

福岡女学院看護大学 点検・評価報告書

福岡女学院看護大学 点検・評価報告書 【目次】

序章	…	p	1
本章			
I. 理念・目的	…	p	3
II. 教育研究組織	…	p	8
III. 教員・教員組織	…	p	10
IV. 教育内容・方法・役割	…	p	14
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	…	p	14
(2) 教育課程・教育内容	…	p	20
(3) 教育方法	…	p	27
(4) 成果	…	p	32
V. 学生の受け入れ	…	p	34
VI. 学生支援	…	p	39
VII. 教育研究等環境	…	p	53
VIII. 社会連携・社会貢献	…	p	67
IX. 管理運営・財務	…	p	72
(1) 管理運営	…	p	72
(2) 財務	…	p	75
X. 内部質保証	…	p	77
終章	…	p	80

序 章

1. 福岡女学院看護大学の設置の背景と経緯

1) 福岡女学院の歴史

福岡女学院は、1885年(明治18年)に米国メソジスト教会の宣教師J・ギールによって「英和女学校」として福岡に開設され、2012年に創立127周年を迎える。その間、学制の変更などにより、「福岡女学校」(1919年)、「福岡女学院」(1948年)と校名を変え、またキャンパスの所在も変えつつ、一貫してキリスト教を基盤とする女子教育を行い、女性の地位向上と我が国の近代化に先駆的な役割を果たしてきた。戦後、新憲法のもと新制の中学・高校として、戦災で全焼した校舎を再建し、更に総合学園としての発展を目指して、現在のキャンパス(福岡市南区日佐)へ移転し、次々に幼稚園、短期大学(英語科、国文科、生活科学科)、大学(人文学部、人間関係学部)、大学院(人文科学研究科)、生涯学習センターを開設した。現在、福岡女学院大学の人文学部は現代文化学科、表現学科、英語学科の3学科を、また人間関係学部は心理学科、子ども発達学科の2学科を擁し、短期大学部(英語科)を併せて、大学入学定員は現在計680名、在籍者総数2261名(2012年5月1日)である。

2) 看護大学の開学

国立病院機構福岡東医療センター(以下、東医療センター)は、2005年12月に、福岡女学院に対し、同センター敷地内に看護学部の設置を呼びかけた。福岡女学院はこれまで文系の大学として発展してきたが、近年臨床心理や保育など女性の実務領域の学科を開設しており、看護領域はその延長線上にあり、また建学の理念にふさわしい領域であるため、理事会は2006年2月に単科の看護の設置を決定した。そして急遽、校舎新築、カリキュラム編成、教員組織の整備等を行い、2007年12月に文部科学省より設置が認可された。認可に際し、文部科学省から特別な留意事項は無く、申請内容の履行が求められた。その後学生募集を行い、2008年4月に入学定員100名の福岡女学院看護大学(看護学部看護学科)として開学した。

3) 看護大学の完成まで

開学以来4年が経過し、2011年度は看護大学の完成年次となった。この4年間、種々の施設・設備や規程等が整備され、教員組織、事務組織もほぼ予定どおり年次ごとに充実し、カリキュラムは確実に履行された。また学生数も毎年定員を若干上回る数を確保し、2012年5月時点の在籍学生数は425名である。古賀市等、地域との協力関係も発展を続けている。

本学は付属病院を持たぬため実習施設の確保は重要な案件であったが、東医療センターをはじめ国立病院機構との連携、九州大学と福岡大学の大学病院や福岡市民病院、九州中央病院の協力により確実に遂行された。実習施設の安定的確保は継続的課題であるが、第1期生は国家試験合格率100%、就職も実習病院、国立病院機構、大学病院を中心に100%決定した。

2. 本学の特色

本学は開学以来5年を迎え、建学の理念は確固とした基盤の上に据えられている。理念の詳細は次章に述べるが、大学の設置目的を要約すると、次の2項になる

- ① キリスト教の愛の精神に基づくヒューマンケアリングを実践できる看護職者の養成
- ② 変化する時代が看護職者に期待する高度化、多様化する任務に対応し得る看護職者の養成

本学の学則第1条には「本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする」とある。

3. 自己点検・評価に関する本学の姿勢

上述の学則第1条に続いて、第2条と第3条とは、それぞれ「自己評価等」及び「情報の公開」を規定するもので、本学がそれらを重視していることが示されている。即ち第2条は、「本学は第1条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。」であり、第3条は、「本学における教育研究」活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的にその情報を公開するものとする。」と規定している。本学が開学4年次には、本年度以降の第三者機関による認証評価を受けるに先だって、ここに自己点検・評価報告書の出版と関係各位への頒布をした。本年度も鋭意、更なるレベルアップを目指し、自己点検・評価報告書を作成した。

本報告書が、本学の未来への飛躍のステップボードになることを願ってやまない。

2013年1月
福岡女学院看護大学
学長 西間 三馨

I. 理念・目的

1. 現状の説明

1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

(1) 大学設置の経緯

福岡女学院看護大学の母体となった福岡女学院は、1885年にアメリカの女性宣教師によって「英和女学校」として発足した。その後127年の間、校名やキャンパスの場所は変わったが、キリスト教に基づく女子高等教育を行うという建学の理念は、大戦中の弾圧にも屈することなく守り通され、今日まで一貫して受け継がれている。

学校の規模は、創立以来次第に拡大され、戦後、福岡女学院と名称が変わるとともに中学・高校に加えて、次々に幼稚園、短期大学、大学、大学院、生涯学習センター、天神サテライトを増設し、女性の総合学園として4万人余の優秀な卒業生を輩出し、名門校として地域貢献を果たしてきた。

2008年の福岡女学院看護大学の新設は、国立病院機構福岡東医療センター（以下、東医療センター）からの誘致がきっかけとなった。即ち、東医療センターは53年間にわたり3年制の病院附属看護学校において看護師養成を行ってきたが、その母体である国立病院機構の方針により2007年度をもって閉校を決定した。しかし、今後の医療における看護職者の役割の必要性・重要性に鑑み、東医療センターは福岡女学院に対し、同敷地内に4年制の看護学部の設置を誘致した。既存の福岡女学院大学は、リベラルアーツと英語を中心とする文系の教育を行ってきたが、近年、大学院に臨床心理学専攻を、また、人間関係学部保育士、幼稚園・中学・高校の教諭、学校心理士などの資格取得コースを設けるなど、社会的活動を目指す女性のニーズに応えるために学部、学科等を設けてきた。看護領域はこのような女性のニーズに応え、また建学の理念の実践にふさわしい領域でもあることから、理事会は2008年春の開学を決め、また設置の場所が既存のキャンパスから遠隔の東医療センター（古賀市）の敷地であり、教育内容やシステムも異なることから、4年制単科大学として設置することを決定し、急遽校舎建築、教員組織の整備、カリキュラムの作成等を行い、文部科学省の審査を経て、当初の予定どおり2008年4月に開校した。

(2) 看護大学の理念・目的

学校法人福岡女学院寄附行為【資料1-1】によると、福岡女学院の目的は、「キリスト教主義によって教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする」と定められており、看護大学の目的は、福岡女学院看護大学学則【資料1-2】第1条に「本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする」と記されている。

また、文部科学省から認可された設置申請書の「設置の趣旨」としては、「(a)キリスト教の愛に基づくヒューマンケアリングの実践、(b)看護職者に期待される任務の高度化、多様化への対応」の2つが挙げられており、また「ヒューマンケアリング」については、

「患者が健康を回復し、また人々が自己成長できるようにケアするだけでなく、相手をケアすることによって自らも自己成長できるという、相互承認と互惠性の概念である」と説明している。

更に文部科学省認可書類の「どのような人材を養成するのか」という項目に対しては、「以下に掲げる看護職者の養成を目指す」として以下の6項目を挙げている。

- ① 建学の理念であるキリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者。
- ② 自然科学と人文科学の両面にわたり幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者。
- ③ 人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を十分に習得した看護職者。
- ④ 看護学及び医学の専門的知識、技術を習得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者。
- ⑤ 大学と理念を共有する病院と卒後教育を系統的に実践し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者。
- ⑥ 保健・医療・福祉の質の向上を目指し、地域のニーズに合った地域貢献のできる看護職者。

2) 大学・学部・研究科等の理念・目的の大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

(1) 理念・目的の周知

前述のとおり、本学の理念・目的は明確であるが、その周知のため、以下の対策が講じられている。

① 教職員への周知

教職員はまず「新任教職員オリエンテーション」において建学の理念と教育目的について、理事長、院長、学長等から説明があり、印刷物を渡される。学則等については、学内LANで常時見ることができる。入学式、卒業式、創立記念日等においても、建学の理念、学院・大学の歴史等について講話があり、教職員は全員が参加する。また年4回のFD研修会の中でも、理念・目的等の研修が含まれる。毎日の礼拝では、教職員による奨励も含まれ、また教職員の出席が奨励される。教授会、委員会等は全て祈禱をもって始められ、黙禱をもって終わる。

② 学生への周知

入学前の学生やその保護者に対しては、ホームページや College Guide 2012(以下、大学案内)【資料1-3】等で周知を図り、オープンキャンパス等でも時間を設けて説明をする。入学後、学生は「CAMPUS LIFE SYLLABUS 2012【資料1-4】」、「福岡女学院要覧【資料1-5】」の配布を受け、また、「福岡女学院 120 年史【資料1-6】」(227 頁)、「福岡女学院 125 年史【資料1-7】」(148 頁)が全員に無償で配布される。キリスト教については、毎日 20 分間の礼拝が行われ、外部の牧師・講師のほか、学内の教員や、時には学生によって奨励や感話が行われる。入学式、卒業式、始業式、終業式等は全て礼拝形式で行われ、建学の理念に関わる式辞等がある。また、3年次の実習前の「Student Nurse 認証式」も礼拝として行われ、学生は建学の精神に立つことを

宣誓する。また学院の創立記念日やメサイアコンサートには1年生全員の出席が義務づけられている。授業においては、「キリスト教学入門」、「キリスト教の歴史と倫理」のほか、特に1年次前期に、本学独自の「建学の理念」という必修科目を設けており、学長を授業担当者とするオムニバス方式で、1コマ90分の授業を15回行い、学院の歴史、建学の理念、看護大学の目的、看護大学の特色などを詳細に学ぶ機会を設けている。

③ 一般社会への周知

ホームページ、大学案内等で周知を図るほか、同窓生を含む一般人向けには福岡女学院時報「MISSION」[【資料1-8】](#)が発行され、看護大学もその中に特定の頁を設け、目的や現状につき報告している。また同窓会は独自に会報「ぶどう」[【資料1-9】](#)を発行しており、これにも毎号、看護大学から情報を発信している。また、地域でのボランティア活動を通して、学生の教育と同時に、地域への大学理念の浸透が図られている。

3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学は開学に当たって文部科学省より特別の留意事項はなく、求められたのは、本学が示した事項の履行であった。したがって、この間、理念・目的について定期的に検証することはなく、理念・目的の具現に努力してきた。完成年次の文部科学省の実地調査の結果においても特記事項はなく、順調に進展していることが示された。

今後の課題としては、理念・目的の遵守が大切であり、定期的に点検すべきは、理念・目的が実際に実行され、実現しているか、また時代のニーズに合うように運用されているかであり、その点検は毎年行われるべきものである。

理念・目的の適切性の検討は、将来、更に本学が発展して領域の拡大を検討する場合であろう。例えば、大学院の設置や、介護、理学療法等を大学の一部に改組するような場合であり、この問題は長期的視野に立って、将来計画検討委員会で研究し、理事会で検討することとなる。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

(1) キリスト教に基づく建学の理念

福岡女学院の127年にわたる建学の精神と歴史とは、開学以来4年を経たに過ぎぬ看護大学の理念にも確固として活かされ、継承されている。キリスト教に基づくヒューマンケアリングというコンセプトは、短期間では可視的な効果として認知され難い面もあり、卒業後の長い人生を通して活かされるものと考えられるが、在学中の学生の多くがその理念を受けとめており、第一期生の中には教会で洗礼を受けた者、あるいは意図的にキリスト教系の病院に就職した者もいた。特定の宗教に属さないが、他者に対する尊重や、弱者に対する献身などの習性を身につけた者が少なくない。そのことは、良好な就職の状況や、実習先での高評価からも、覗うことができる。

(2) 知識、技術面での教育目標

教職員の努力により、当面の目標はほぼ完遂された。2012 年度からカリキュラムの一部が改訂され、補完された。「ケアリング・アイランド九州沖縄プロジェクト」継続もされている。国立病院機構との連携の深化発展が進んでいるが、この点は(3)項に述べる。

(3) 国立病院機構病院との連携

私立のミッションスクールと、国立病院機構病院との連携は、我が国で初めての試みであり、その成果については関係者の注目を集めている。実際には、相互にいわば異文化的な風土の違いもあり、関係者の苦労もあったが、5年間という短期間に予想以上の成果を上げることができたと総括される。例えば、相互の頻繁な講師派遣、いくつかのプロジェクトの共同研究、種々の委員会等の委員の相互の依嘱、臨床教授制による病態疾病論の授業、学生の健康管理、共同の地域貢献プログラム等が挙げられる。このような連携の成果の一つとして、第一期生 95 名中、40 名が東医療センターを中心に国立病院機構系病院へ就職し、第二期生 111 名中、48 名が就職内定している。

2) 改善すべき事項

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) キリスト教に基づく建学の理念

今後、更にこの理念を浸透させるために「建学の理念」(授業科目)の内容を充実させること、及びチャペルの内容と講和時間の改善を進めていく。

(2) 知識、技術面での教育目標

主たる実習施設の東医療センターとの共同研究、合同カンファレンス等の企画を通して、教員・学生に対して、より実地臨床上の知識と技術力を深めていく計画をしている。

(3) 国立病院機構病院との連携

福岡県内の国立病院機構はすべて実習施設となっているが、それぞれの特色を生かした実習を工夫していく。それには看護現場の協力が必要であるが、引き続き国立病院機構への就職者数維持と看護協力を深めていく。

2) 改善すべき事項

4. 根拠資料

- 1-1 ;学校法人福岡女学院寄附行為
- 1-2 ;福岡女学院看護大学学則
- 1-3 ; College Guide 2012(大学案内)
- 1-4 ;CAMPUS LIFE SYLLABUS 2012
- 1-5 ;福岡女学院要覧
- 1-6 ;福岡女学院 120 年史
- 1-7 ;福岡女学院 125 年史
- 1-8 ;福岡女学院時報「MISSION」
- 1-9 ;同窓会会報「ぶどう」

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の看護学部は、本学教育理念、目的、目標に沿って、2008年4月に単科の4年制大学として開設されている。教育研究組織は、看護学を支持する「一般教養」と看護学を構成する専門領域である「基礎看護学」「小児・母性看護学」「成人・老年看護学」「精神看護学」「地域・在宅看護学」の6領域〔資料2-1〕でスタートした。保健師国家試験の試験科目名変更（保健師助産師看護師法施行規則の一部改正する省令、平成23年1月6日・医政発0106第16）を受けて、2012年度のカリキュラム改訂を契機に、「地域看護学」の名称を「公衆衛生看護学」と改めた。更に、これらの教育研究活動を支えるために、メディア情報図書センター並びに事務部が設置されており、有機的連携が図られている。

2) 教育研究組織の適切性について、定期的な検証を行っているか。

単科学部であり、教育研究に関する諸課題は、定例及び随時に開催される運営会議、教授会、スタッフミーティングにおいて検討され、解決・改善に向けて組織的かつ適切に運営されている。

2011年度の第1回自己点検評価〔資料2-2〕においても、学年進行中であったことから、組織改編の必要性は見出されなかった。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

キリスト教の精神に基づくヒューマンケアリングの実践者としての看護職者の育成を教育理念として編成されたカリキュラムと教育研究組織の成果は、2012年3月に卒業した第一期生の看護師国家試験合格率100%並びに就職率100%に反映されている。就職先は実習病院が60.9%を占め、福岡県内の病院への就職率は74.9%にのぼり、保健・医療の推進の一翼を担う豊かな人間性を兼ね備えた優秀な看護専門職の女性を地域に輩出することができた。助産師教育コースへ進学した者は1名であった。

2) 改善すべき事項

研究を組織的に進めるには至っていないが、各領域長の指導のもとで共同の課題に取り組み、学会及び学会誌、本学紀要〔資料2-3〕等に成果を発表しているが、ヒューマンケアリングの理論と実践並びにその教育分野における共同研究等が、領域の枠を超えて追及できる研究組織の育成が待たれる。

大学院への進学者は出ておらず、将来臨床経験を経て近隣の看護系大学院への進学を動機づける仕組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

組織編成並びに教育成果の定期的点検・評価を行うための根拠づけの資料の一つとして、2013年春には本学卒業生の動向調査を行い、就業先における成長の実態及び受け入れ側の評価を探索する計画である。それらを基に、さらなる改善に取り組み、教育理念の具現化を図るためのカリキュラム編成の継続的検討、組織編成の妥当性の検証を行う。

2) 改善すべき事項

若手教員の研究能力育成のために、研究時間の確保並びに外部団体の研究助成金獲得の推進、学部学生の研究・論文作成指導能力育成に向けてのFD研修会を企画する。

4. 根拠資料

- 2-1 ;2012年度 福岡女学院看護大学教員組織図
- 2-2 ;2011年度 自己点検・評価報告書
- 2-3 ;福岡女学院看護大学紀要 第2号

III. 教員・教員組織

1. 現状の説明

1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

(1) 大学として求める教員像

本学では、以下に掲げる看護職者の養成を目指して教育を行っており、その実現のために、看護学の確立と発展を目指した研究能力はもとより、次世代を担う人材育成に関心と情熱を有し、専門分野においては看護職者としての役割モデルとなることのできる看護実践経験とケアリングマインドを有した教員を採用することを方針としている。また、教員の採用、昇格においても福岡女学院看護大学教員選考基準(以下、教員選考基準)〔資料3-1〕に、職位ごとに必要な資格・業績等を設けている。

- ① 建学の理念であるキリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者
- ② 自然科学と人文科学の両面にわたり、幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者
- ③ 人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を十分に修得した看護職者
- ④ 看護学及び医学の専門知識、技術を修得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者
- ⑤ 大学と理念を共有する病院と卒後教育を系統的に実践し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者
- ⑥ 保健・医療・福祉の質の向上を目指し、地域のニーズに合った地域貢献できる看護職者

(2) 教員の編制方針

「Ⅱ. 教育研究組織」でも述べているが、本学の教育研究組織は6つの領域から成り立っている。各領域の教員数は、教授1名、准教授又は講師1名、助教又は助手1名の3名を基本としており、実習や演習、授業等の状況を鑑み、領域の実態に応じた教員配置をしている。また、実習や演習時の補助者として非常勤職員を採用し、効率的・効果的な演習・実習の実現を目指している。

2012年度の教員及び補助者の構成は、福岡女学院看護大学教員組織図〔資料2-1〕のとおりである。

2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

(1) 教員組織及び構成

開学時には、各領域に実績がある専任教授を配置し、それら教授陣を中心に組織を構築した。また、職位別の年齢構成について、開学から完成年度末までは、定年規則(附則⑫)〔資料3-2〕により年齢制限を設けないため、高齢者も在籍していたが、2012年度の教員採用においては、全体の年齢が偏らないように配慮した。現在では、専任教員・助手をあわせて38名で構成され、各領域には領域長(責任者)を定めている。専任教員及び助手の職位別年齢構成は下表のとおりである。

【専任教員の数及び年齢構成(2012年5月1日現在)】

	教授	准教授	講師	助教	合計	助手
31-40	0	0	0	7	7	1
41-50	0	0	7	2	9	3
51-60	6	3	2	0	11	2
61-	4	0	1	0	5	0
合計	10	3	10	9	32	6

(2) 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組み

2008年～2011年度までは、文部科学省による教員審査を経ており、適合性は十分に担保されている。アフターケア期間を終えた2012年度の採用については、教員公募の際、募集職位や応募条件等を明記し、教員選考基準に基づいて審査を行うことで、適合性を確保している。

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

(1) 教員の採用・昇格の状況

2011年度までは、学年進行中であったため、採用・昇格は行わなかったが、2011年度末での定年退職(5名)に伴う教員補充のため、2012年度に教員を5名採用した。また、昇格は6名行った。

(2) 教員の採用・昇格の手順

教員の採用・昇格は、学長を委員長とする福岡女学院看護大学人事委員会(以下、人事委員会)〔資料3-3〕で審議が行われる。人事委員会は、委員長である学長のほか、学部長、事務部長、各領域長により構成され、そのメンバーの投票により可否を決定する。採用及び昇格の手順は以下のとおりである。

① 教員の採用

福岡女学院看護大学教員の採用に関する規程〔資料3-4〕に基づき、教職員採用計画会議〔資料3-5〕にて事前協議を行ったうえで公募し、人事委員会が、教員選考基準、福岡女学院看護大学教員選考基準実施要領(以下、実施要領)〔資料3-6〕に基づき審査・面接を行う。結果は、運営会議及び教授会に諮り、院長の承認をもって採用が決定する。

② 教員の昇格

福岡女学院看護大学教員の昇任に関する規程〔資料3-7〕に基づき、人事委員会が、教員選考基準、実施要領に基づき審査・面接を行い、運営会議及び教授会に諮ることとしている。更に、その結果を受けて、昇任候補者を院長に推薦し、院長の承認をもって昇任が決定する。

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

(1) FD研修会の開催

教員の資質向上のため、FD委員会<資料3-8>が中心となり教員のニーズを反映し、開学から毎年度、年間4回のFD研修会を実施している。2012年度に実施した研修会テーマは下表のとおりである。「X.内部質保証」で詳細に述べるが、第3回研修会は、授業評価結果に基づく研修会となっており、教員からの評価は極めて高かった。

<資料3-9>;2012年度FD研修会アンケート(第1回～第4回)

	2012年度研修会テーマ
第1回	教育システム
第2回	キリスト教理解とヒューマンケアリング
第3回	プレゼンテーションスキル研修
第4回	看護学総合実習のまとめと課題

(2) 授業評価の実施

毎年度、本学では前期・後期授業評価を行っている。授業評価結果は、科目担当者にフィードバックし、授業改善へ繋げている。詳細については、「X.内部質保証」で述べる。

(3) 教育・研究業績について<資料3-10>

本学では、各教員の教育・研究業績による人事考課制度等は導入していないが、法人本部により、教員の教育・研究業績データ入力システムを構築している。毎年度、各教員は自身の教育・研究業績について、データベースに入力する仕組みをとっている。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

(1) FD研修会の開催

FD研修会では、本学の建学の理念でもある「キリスト教教育」についてテーマとする研修会の実施により、キリスト教学校に勤める教員としての学びを深める良い機会となっている。また、看護教育を実施するなかで必要となる臨地実習の課題を導き出し、共有することにより、他領域の実習の現状把握だけでなく、より効果のある実習体制の構築へ結びつける機会となった。

2) 改善すべき事項

(1) 教員組織及び構成について

教員構成において、講師、助教の年齢が若干高いので、今後の新規採用の際にはできるだけ若い人を採用し、年齢に偏りがないよう計画的に採用する。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) FD研修会について

FD委員会が中心となって、全教員参加型の研修会を企画・実施・評価するPDCAサイクルを継続する。2013年度には、俯瞰的視点から大学教員としての資質向上を目指すために、大学独自のFDマップを作成し、日常の教育活動や委員会活動、学校行事参加を通して研鑽できるシステムをFD委員会で構築する。

キリスト教主義の大学としての教育理念の浸透を図るため、新任教員を対象に福岡女学院本部やキリスト教学校教育同盟でおこなわれる研修会への参加をさらに推進する。

2) 改善すべき事項

(1) 教員組織及び構成について

将来計画検討委員会等においても教員編成、採用計画、育成計画等の構想を練り、学内での方針の統一と理解を計る。

4. 根拠資料

- 2-1 ;2012年度 福岡女学院看護大学教員組織図
- 3-1 ;福岡女学院看護大学教員選考基準
- 3-2 ;定年規則
- 3-3 ;福岡女学院看護大学人事委員会規程
- 3-4 ;福岡女学院看護大学教員の採用に関する規程
- 3-5 ;教職員採用計画会議に関する内規
- 3-6 ;福岡女学院看護大学教員選考基準実施要領
- 3-7 ;福岡女学院看護大学教員の昇任に関する規程
- 3-8 ;福岡女学院看護大学FD委員会規程
- 3-9 ;2012年度FD研修会アンケート(第1回～第4回)
- 3-10 ;専任教員の教育・研究業績(2007-2011年度)
- 3-11 ;福岡女学院看護大学教授会規程

IV. 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(1) 教育理念・目標

教育理念・教育目標は、CAMPUS LIFE SYLLABUS 2012 (p5) [\[資料1-4\]](#)に、以下のとおり明示されている。

本学の教育理念は、キリスト教精神に基づき、人間の尊厳、倫理観を備えたヒューマンケアリング教育を目指すというものである。幅広い教養と幅広いコミュニケーション能力を身につけ、看護学、医学の専門的知識並びに技術に研鑽を重ね、専門的な問題解決能力、看護実践能力を習得し、医学及び看護学の進歩、国民健康の維持増進、更に医療・保健・福祉を中心に地域及び国際社会に貢献できる看護実践者を育成するということである。教育目標は次の6つである。

【教育目標】

- ① 建学の理念であるキリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者の育成
- ② 自然科学と人文科学の両面にわたる幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者の育成
- ③ 人間関係を良好に維持しうるコミュニケーション能力を十分に習得した看護職者の育成
- ④ 看護学及び医学の専門的知識、技術を習得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者の育成
- ⑤ 大学と理念を共有する病院と教育を系統的に行い、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者の育成
- ⑥ 保健、医療、福祉の質の向上を目指し、地域のニーズに即応した地域貢献並びに国際貢献できる看護職者の育成

(2) 学位授与方針

教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を福岡女学院看護大学学則 [\[資料1-2\]](#)並びに福岡女学院看護大学履修規程 [\[資料4-1-1\]](#)に従って卒業要件の126単位以上修得し、4年以上在学した者について教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。認定した者に学士(看護学)学位を授与する。卒業時に取得できる資格は、看護師国家試験受験資格、保健師国家試験受験資格、養護教諭二種免許(保健師免許取得後、申請により取得)、第一種衛生管理者免許(保健師免許取得後、申請により取得)である。2012年度入学生からは、看護師課程の教育を強化するため教育課程を変更し保健師コースを選択制にした。保健師国家試験受験資格取得希望者は2年次の指定された期間に申請し、大学履修規程細則 [\[資料4-1-2\]](#)に定める基準に基づき選考を行う計画である。

[\[資料1-4\]](#); CAMPUS LIFE SYLLABUS 2012

(学則、履修規程、2012年度入学生教育課程p12～14、2012年度入学生カリキュラム;p17、2009～2011年度入学生教育課程・2009～2011年度入学生カリキュラム;p8)

〔資料4-1-3〕; CAMPUS LIFE SYLLABUS 2011

(学則、履修規程、教育課程・カリキュラム;p12～14)

2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

(1) 教育課程の編成の考え方及び特色

本学は『ヒューマンケアリング』を実践できる看護職者を育成することを目的としたカリキュラムを編成し、徹底した人間愛の教育と実践を支える高度な看護学・医学の知識・技能習得を目指している。ヒューマンケアリングとは、患者が健康を快復し、また人々が自己成長できるようケアするだけでなく、相手をケアすることによって自らも自己成長できるという、相互承認と互惠性の概念である。編成は以下の5つの実施方針に沿って行った。看護師と保健師の国家試験受験資格を取得できるよう「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠して教育課程を編成している。看護師国家試験受験資格と保健師国家試験受験資格の課程を有する統合カリキュラムを編成している。2012年度より保健師コース選択制に変更した。

〔資料1-2〕; 福岡女学院看護大学学則(別表1)

〔資料1-3〕; College Guide 2012

【実施方針】

- ① 看護職者としての意識を高め、基本の心構えを養う『建学の理念』。本学の建学に携わった経験豊かな医療現場の第一人者を講師陣に迎えオムニバス形式で講義を行う。

『建学の理念』の授業を通して、専門知識・技術を身につけるとともに愛をもって患者や地域の人々を支える看護職者を育成する。医療現場の第一線で活躍する講師陣が「看護の心」を様々な角度から指導。本学学長をはじめ学部長、国立病院機構福岡東医療センター院長や同九州がんセンター名誉院長・日本尊厳死協会副理事長など多彩な講師陣による講義は福岡女学院看護大学ならではの内容である。

- ② 患者との信頼関係を築くためのコミュニケーション能力アップを図る科目を設置する。

患者にとって最も身近で頼りとなる看護師は、患者の心身のケアを行うだけでなく患者の声を医師に伝える重要な役割を担う。患者と看護師、医師との信頼関係を築くために本学では心理学系科目や『日本語表現法とマナー』などの科目を設置し、言葉遣いや行動など実践を通して学習する。2012年度より「コミュニケーション・リテラシー」へ変更し、より看護実践に生かせる科目に発展させた。また外国人患者にもヒューマンケアリングの精神に沿った看護ができるよう英語の授業『Basic Medical English』なども、より実践的な内容となっている。

- ③ 現役の専門医師による『病態・疾病論』の授業が充実

医師との十分な連携を図り、適切なケアを行うためには看護師として医学の知識も必要である。循環器や呼吸器、神経、感染症など各分野専門の現役の医師による講義をⅠ～Ⅵまでと多く設けているのも本学の教育特色である。臨床講義なども取り入れ、病気の成り立ちと回復過程、検査や治療について理解し、看護実践に活用できるようにし、臨地実習へのスムーズな導入を図っている。

④ 実践的チーム医療を体験しながら学べる質の高い実習

1年次の早期体験学習では看護の対象者が個別の生活者であることを理解し、看護職者に必要な姿勢や態度を学ぶ。連携先の国立病院機構福岡東医療センターでは看護学生と看護師長、医長といった医療現場の専門家が患者の病態や人間像を討議。明確な患者像の把握と問題解決にいたるまで流れを理解していけるような質の高い実習システムを整えている。

⑤ 地域社会と連携した医療計画や保健活動に参加

地元市町村の自治体組織との協働を通して実践的な地域看護、在宅看護を体験できるような体制をとり、地域社会への貢献にも努める。健康管理、育児相談、子育て支援などにも力を入れ、母体の福岡女学院がもつ豊富な経験も生かす。

3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

(1) 周知方法と有効性

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、CAMPUS LIFE SYLLABUS〔資料1-4〕とホームページ*〔資料4-1-4〕に公表している。学生には、入学時と毎年4月のガイダンス時に各学年に応じて説明し、学務係及びアドバイザーが個々の履修相談に応じている。

(2) 社会への公表方法

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、CAMPUS LIFE SYLLABUS〔資料1-4〕、College Guide〔資料1-3〕、ホームページ*〔資料4-1-4〕に公表している。教職員に対しては、開学前、着任時に説明が行われ教授会やスタッフミーティング等の折々に認識の統一を図っている。学生に対しては、入学時ガイダンスで教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針などを説明している。学年ごとに、毎年発刊し学生に配布しているCAMPUS LIFE SYLLABUS〔資料1-4〕を使って教育課程の編成・実施方針を説明している。

* ホームページURL ; <http://www2.fukujo.ac.jp/ns/environment.html>

4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2008年開学から2011年度までは、大学設置基準及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満たす教育課程として認可を受けたので途中での変更はしない方針をとった。2010年7月から2012年度保健師教育課程の改正に向けて教務部拡大委員会を組織して、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について

検討し教育課程の編成を一部変更した。

(1) 必修科目と選択科目の適切性

全授業科目 98 科目(151 単位)に対し、必修科目・選択科目及び自由科目の割合は、

必修科目	77 科目(120 単位)	… 78.6% (79.5%)
選択科目	19 科目(27 単位)	… 19.4% (17.9%)
自由科目	2 科目(4 単位)	… 2.0% (2.6%)

であり、必修科目、選択科目それぞれの各区分(基礎・専門基礎・専門)における割合は次のとおりである。

[必修科目]	77 科目(120 単位)	
基礎	11 科目(17 単位)	… 14.3% (14.2%)
専門基礎	18 科目(24 単位)	… 23.4% (20.0%)
専門	48 科目(79 単位)	… 62.3% (65.8%)
[選択科目]	19 科目(27 単位)	
基礎	11 科目(16 単位)	… 57.9% (59.3%)
専門基礎	5 科目(8 単位)	… 26.3% (29.6%)
専門	3 科目(3 単位)	… 15.8% (11.1%)

選択科目の受講状況は、選択科目受講者数<資料4-1-5>のとおりであり、「看護の歴史」、「音楽療法」など履修者が少ない科目については、授業内容や方法等の見直しが必要である。

(2) 卒業要件 126 単位における、必修科目及び選択科目の割合

基礎(必修)	17 単位	… 13.5%	(選択)3 単位	… 2.4%
専門基礎(必修)	24 単位	… 19.0%	(選択)2 単位	… 1.6%
専門(必修)	79 単位	… 62.7%	(選択)1 単位	… 0.8%

2. 点検・評価

【到達目標】

教育理念・教育目標が達成するように教育課程の編成ができていないか評価する。

1) 効果が上っている事項

(1) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

大学設置基準及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満たし、大学の理念を具現化する教育課程を計画どおり4年間実施することができた。また、国立病院機構との連携を密接に図ることで授業への協力や臨地実習施設としての実習環境(人的・物的)の整備や実習指導者との連携が強化されてきている。専門看護師や認定看護師からの講義、更に実習指導者が模擬患者になり演習をサポートするなど連携を強化することで教育効果が上がっている。一期生は看護師国家試験 100%合格することができた。

2) 改善すべき事項

- (1) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

全科目に占める選択科目単位数が 19.4%と少ないこと、卒業要件 126 単位における、選択科目の割合が少ないことから教育内容を見直し、幅広い人材を育成する科目の検討を行った。大学の理念である『ヒューマンケアリング』を実践できる看護職者の育成を教育目標に挙げ展開してきたが、いくつかの課題が明らかになった。2010 年度から教育課程を見直し、ヒューマンケアリングを中核にして、幅広い教養や倫理観を備えた豊かな人間性、学生自身が自らの将来像を目標に掲げ、自己学習できるように教育課程を改善し 2012 年度から実施している。2012 年度入学生に対しては、特に看護師課程の教育を強化した教育課程の特徴や保健師コース選択制の概要について入学時ガイダンスだけでなく学生生活が落ち着いた5月末、12 月におこなったが十分に周知できたとは言えない。更に社会への公表についても大学ホームページを活用し発信していく計画である。

〔資料4-1-6〕;2012 年度教育課程変更内容

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- (1) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的な検証を行っているか。

2010 年7月より、各領域の代表者で組織された教務部拡大委員会で教育内容や教育方法について情報交換を行い、課題を整理し、教育課程の変更を行った。今後は、教育成果を評価しながら継続して教育課程の検討を行う予定である。

2) 改善すべき事項

- (1) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

平成 24 年度から教育課程の変更を行い、看護師課程の教育を強化した教育課程の特徴や保健師コース選択制については大学ホームページなどを活用し発信していく計画である。更に、卒業生の進路に合わせて動向を継続的に調査し、教育課程の見直しを行う。

4. 根拠資料

- 1-2 ;福岡女学院看護大学学則
- 1-3 ;College Guide 2012
- 1-4 ;CAMPUS LIFE SYLLABUS 2012
- 4-1-1 ;福岡女学院看護大学履修規程
- 4-1-2 ;福岡女学院看護大学履修規程細則
- 4-1-3 ;CAMPUS LIFE SYLLABUS 2011
- 4-1-4 ;ホームページ(<http://www2.fukujo.ac.jp/ns/environment.html>)

- 4-1-5 ;選択科目受講者数
- 4-1-6 ;2012年度教育課程変更内容
- 4-1-7 ;2012年度時間割

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学の教育課程はヒューマンケアリングを中心概念に、「キリスト教に基づく豊かな人間形成」「看護の知識と実践能力、チーム医療」「科学的思考と問題解決能力」「環境・健康・福祉」「地域への貢献、国際社会への対応」の5つの構成要素と2009年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正を見越して以下のとおりに作成した。

(1) 基礎科目の編成と特色

基礎科目は、22科目、33単位を以下の3区分に分けた。

① 『キリスト教と文化』

福岡女学院は、キリスト教に基づく女子高等教育を127年にわたり行ってきたが、本学はその建学の精神を受け継いで看護職者を養成しようとする。そのため「キリスト教入門」、「建学の理念」を必修科目に設定した。この科目は、オムニバス方式で行われ、講師として本学の建学に何らかの形でかかわりのある人を当てた。学生はここで建学の理念を理解し、更に講師陣から医療の動向や今後の展望について学ぶ過程で看護職者としての役割・責任を自覚することになり誇りをもって学生生活を送ることに繋がっている。更に「生命倫理」は、生命倫理の基本的な考え方を理解し、現代医療がもたらす様々な問題を考える基盤を修得することを目的とする科目である。講義は、オムニバスで科学史上の生命観の変遷、キリスト教など宗教的な立場からの観点、最近の医療や看護、福祉分野の問題について、自ら考察できるように学修を深めるよう計画している。最新の遺伝子技術の開発動向と社会への影響についても学ぶことによって、患者の権利を守る立場にある看護職者として倫理面の教育は基盤になるものとして位置づけている。更に「キリスト教の歴史と倫理」、「ジェンダー論」、「文化人類学」、「音楽」の選択科目を学修することで幅広い教養、人間の尊厳、倫理観を醸成する機会にもなっている科目である。

② 『人間と社会』

ヒューマンケアリングを実践する看護職者にとって、人間関係を円滑に友好的に進め、保持することは、本質的に大切なことである。このため「心理学」、「人間関係論」、「ボランティア論」、「社会福祉学」、「リーダーシップ論」など7科目を設けた。「ボランティア論」は「地域看護活動論」や「在宅看護実習」に、また「リーダーシップ論」はチーム医療のコーディネーターにそれぞれ繋がる授業となっている。

③ 『コミュニケーション』

人間関係を良好に維持させるために必要なコミュニケーションの手段として、コンピューター関係2科目と英語関係5科目を設けた。看護職者として実際に役に立つ英語力には至っていないが、今後必要な能力として自己の課題になっている。このほか、「日本語表現法とマナー」という科目を設け、正しい日本語表現法とマナーを身につけた看護職者の育成を目指したことも特色の一つである。グループワークを通し実践的な学習になっており臨地実習で生かされている。

(2) 専門基礎科目の編成と特色

医学・医療は、進歩・変化を遂げており、患者や地域住民の意識も多様化している。看護職者には、高度な看護実践能力と看護の原点としての病む人への篤い心と高い倫理観が求められている。医療現場で全ての職種と接し、個々の専門性とその特性を熟知し、患者との接点の長い看護職が、チーム医療の潤滑役、舵取り役を担うことが期待されている。更には、急性期病院から慢性期病院、在宅医療、介護に至る全ての健康レベルにおけるシームレスな全人的看護や、地域住民の健康を守り、健康の増進を図る保健活動が社会的に望まれている。このような看護職に期待される高度な看護知識と看護実践能力を身につけるために、看護系教員を中心に病態・疾病論を担う医系教員、臨地実習施設の看護師が、看護教育を具体的に討議し、三者が教育理念と到達目標を共有し、看護教育に当たった。

専門基礎科目は、計 23 科目、32 単位を以下の3区分に編成した。

① 『人体の科学』

「人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ」など6科目を設け、全て必修とした。

② 『疾病の成り立ちと回復』

看護職者が患者の病態・疾病について十分理解し看護を遂行することができるように、特に、6科目の「病態・疾病論Ⅰ～Ⅵ」を設け、全て必修とした。これは国立病院機構福岡東医療センターを中心に、国立病院機構の臨床医が臨床現場に即した授業を展開するものである。授業前には、成人看護領域の教員が中心になり授業内容を協議し、教員も可能な範囲で授業を聴講し、学生の理解を促すための協議を行った。

③ 『生活者の健康』

この区分には、心理系の5科目（「カウンセリング論」、「医療心理学」、「発達心理学」、「障害者心理学」、「音楽療法」）と、保健関連6科目（「公衆衛生学・疫学」、「保健福祉行政論」、「保健統計学」、「健康教育論」、「健康と栄養」、「セルフケア論」）を設けた。保健関連科目は、専門科目における多くの関連科目とともに保健師課程に必要なものであり、いずれも必修とした。また心理系科目を充実させたことにより対象理解を深めることに繋がっている。

(3) 専門科目の編成と特色

専門科目は、講義・演習主体の5区分と、『臨地実習』の1区分と、卒業研究を含む『展開』を1区分とし、計7区分とした。講義・演習主体の5区分は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則第2条第3項及び第4条第3項に定められた教育内容に準拠して、『基礎看護学』、『成人・老年看護学』、『母性・小児看護学』、『精神看護学』、『地域・在宅看護学』の5つとした。

① 『基礎看護学』

「看護理論」、「ヒューマンケアリング論」、「医療安全管理論」を含む 10 科目 14 単位を設け、1～2年次に必修の 13 単位を置き、看護の基礎を身につける。また、選択科目では1年次後期に「家族看護論」を置いて『地域看護学』と連携を持たせた。家

族看護学は、「家族」に関する諸理論を学び、個人と家族集団が主体的にQOL (Quality of Life)を高め、健康保持と問題解決を支援するための基礎的な知識と方法を理解する。更に現代社会の家族に関わる問題と看護領域における家族看護への関心を高める科目と設定し必修扱いとした。

看護はヒューマンケアを実際に行う過程で科学的根拠に基づく専門技術が求められる。看護基本技術の習得とともに看護の基盤となる人間関係の形成過程について、実際の体験の中で意図的に学ぶことが重要である。そのために少人数での演習を強化した。「基礎看護学方法論Ⅰ(基本看護技術)」「基礎看護学方法論Ⅱ(生活援助技術)」、「フィジカルアセスメント」においては、講義と演習の教育方法を工夫し学生が課題を明確にして演習に臨むこと、臨場感を上げるため模擬患者を取り入れている。また1年次の早い時期に、「早期体験学習」の科目を設定し病院、老健施設において、看護実践の場を見学体験することで、看護への興味と関心を深め、4年間の学習を動機付ける機会となった。

② 『成人・老年看護学』

8科目 10 単位を全て必修とした。本学の特色の一つである病態疾病論Ⅰ～Ⅵを土台に「成人看護学概論」、「急性期・回復期の成人看護援助論」、「慢性期・終末期の成人看護援助論」、「成人・老年看護援助論演習」「老年看護学概論」、「老年看護援助論」、「クリティカルケア」、「リハビリテーション看護学」を設定した。急激な健康破綻や慢性的な健康課題をもつ患者と家族への援助、全身状態を査定し、生命維持に向けた看護援助方法について、更に精神的危機状況にある患者の査定など単純な講義に終始しないよう演習で展開し実習と繋がるようにしている。高齢者体験の演習は、日常生活に起こってくる問題を実感し援助の必要性や課題を明確化することに繋がっている。『地域看護学』や「ボランティア論」などとの連携も配慮した授業を展開している。

③ 『母性・小児看護学』

「発達看護学概論」、「発達看護援助論演習」、「母性看護援助論」、「小児看護援助論」、「障害児ケア」の5科目、必修8単位を置く。発達という視点から母子や家族のライフサイクルを理解し、健康問題の特性を学習し幅広い健康支援が実施できるよう、「健康教育論」、「家族看護論」などの授業科目との連携を配慮した授業の展開をする。地域看護、在宅看護へも発展できるような構成している。

④ 『精神看護学』

「精神看護学概論」、「精神保健看護論」、「精神看護援助論」、「精神看護援助論演習」の4科目、4単位を設け、専門基礎科目の選択科目「カウンセリング論」、「障害者心理学」との連携も配慮した講義・演習を展開している。

⑤ 『地域・在宅看護学』

地域看護科目4科目、在宅科目2科目、それに国際保健学を加えた計7科目、必修 14 単位を置く。1年次の「地域看護学概論」に続き、2年次から行う「地域看護活動論」は、3科目(Ⅰ～Ⅲ)から成り、Ⅰは地域看護システム、Ⅱは地域診断、Ⅲは活動の方法論に関連する授業で、学校保健、産業保健及び災害保健などの講義もⅢに含まれる。これら活動論の講義には地域医療におけるシームレスな役割を具体

的かつ動的に学習させるため、市町村保健センター・保健所で活躍する保健師や、養護教員なども招聘している。また、地元のコミュニティをフィールドとして、実際的に地域を踏査し、住民との交流を通して地域住民のニーズを体感的に理解できるように、演習を取り入れた学習をしている。

また在宅看護学では、2年次の「在宅看護論Ⅰ」で法や制度・在宅ケアマネジメントなど在宅看護の基礎知識を学習している。続く3年次の「在宅看護論Ⅱ」では、訪問時の面接技術や在宅ホスピスケアなど演習を通して、より専門的・実践的な学習を行っている。在宅看護は、全ての年齢層・健康レベルを網羅した統合科目であることから、他の科目での学習内容も考慮した構成・進行を心がけている。

国際保健学では、国際保健の制度やシステムについて学習している。加えて、様々な地域における国際保健活動の実践事例の検討を行い、途上国における保健看護活動の特徴や役割について学ぶとともに、地域看護学科目の応用発展科目としての学習をしている。

(4) 『臨地実習』の編成と特色

臨地実習の目的は、キリスト教に基づく人間愛にあふれた「ヒューマンケアリング」を実践できる看護職者の育成を行うことである。臨地実習を通して、生命の尊厳や人類の叡智に基づき総合的に人間を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を修得する。また、人々の様々な健康問題を解決できる看護実践能力の育成及び看護専門職としてのアイデンティティの形成を目指すとしている。『臨地実習』の特色の一つである、国立病院機構福岡東医療センターとのユニフィケーションを通して実践教育のレベルの向上を図ることを挙げている。

内容としては、以下のとおりである。

- ① 病院及び病棟で臨地実習指導に関わる者を臨床教授、臨床准教授、臨床講師と呼称し、教員と協力して学生の教育・指導に当たる。
- ② 教育の責任は本学教員が持つが、臨地実習指導者は本学教員に協力して、臨床の場で学生の教育に当たる。そのためには、定期に実習指導者会議を開催^{〔資料4-2-1〕}し、実習前には大学の教育内容について説明し、実習指導方法や評価の計画について話し合いを持っている。
- ③ 本学の教員と臨地実習指導者で事例を用いた看護過程、看護診断の学習会をもち、実習指導のあり方を検討した。
- ④ 看護部管理者や施設責任者と科目担当責任者で会議を行い、実習事前準備から実習後の評価の流れについて計画し実施した。定期的に実習指導者会議や実習指導者連絡会議を開催し、実習概要の周知、実習指導方法について意見交換を行っている。実習中の実習指導者との連携を重視し、実習指導者と教員が情報交換、相談、調整する方法として双方で記載する「連携書」などを活用している。

(5) 実習先との連携体制

実習施設と本学との間では、教育効果の高い臨地実習が実施できるよう連携体制が整っている。更に、大学の資源と実習施設の資源が有効に活用できる協力体制を

整えることで、教育の質の向上だけでなく看護の質の向上に繋がっている。

〔資料4-2-2〕; 大学教員と臨床との具体的な連携について

(6) 『展開』の編成と特色

展開科目は卒業研究を控えた3年次「看護研究入門」のほか、「災害看護」、「国際保健学」、「看護管理学」、「看護の歴史」、「緩和ケア」があり、「卒業研究」は、自ら体験した看護実践の中で見出した課題をテーマとして、「看護の現象」を追求し、研究のプロセスを学ぶ。

なお、カリキュラム編成には、基礎科目→専門基礎科目→専門科目→実習科目における講義内容が順次理解できるように、内容の連続性を重視し、それらの開講年次及び前後期への配分についても十分配慮した。

2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(1) 教育目標と卒業時到達目標との関連

教育課程に相応しい教育内容を提供できているのか評価するためには、卒業後の看護実践能力の到達度評価が必要である。2010年から教育課程の見直しと保健師教育課程改正に向けた教育課程の検討と合わせて学内委員会で行った。その過程では、本学士課程を卒業した学生はどのような看護実践能力を身につけるのか、日本看護系協議会が提案した、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」と「本学教育目標」とのずれはないのか、本学の特色を反映した教育内容は提供できているのか、授業科目、開講時期、単位数、必修科目と選択科目の見直しを行った。更に本学の看護師教育課程及び保健師教育課程の特徴は教育課程の編成に反映しているか検討し、授業科目の変更や追加・修正する科目が明らかになった。

〔資料4-2-3〕; 「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」と「本学の教育目標」との関連

〔資料4-1-6〕; 2012年度教育課程変更内容

2. 点検・評価

【到達目標】

教育目標を達成するに相応しい授業科目、教育内容が提供できているのか評価する。

1) 効果が上がっている事項

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 平成24年度から看護師及び保健師教育課程変更

看護師課程及び保健師課程の学生に対して強化する教育内容が明確になった。

本学の教育理念であるにヒューマンケアリングを実践できる看護職者を育成するために、看護学及び医学の専門的知識、技術を修得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけること、更に、保健、医療、福祉などのあらゆる場

において看護を実践できる能力を、生涯を通じて学生が自主的に学び続け獲得していける能力を養うことをねらい、以下の科目について新規に設定及び再編を行った。

- 教養科目は、現行の「心理学 選択1単位」、「発達心理学 選択2単位」、「ジェンダー論 選択2単位」を統合して、新規科目の「人間の発達と心理」を必修にした。統合したことにより、乳児期から高齢期までの心身の発達過程を学び、心理学的観点からそれぞれの特色を学習できる。更に、各年齢段階を踏まえながら、ジェンダーをも考慮に入れて幅広く学習することにより、看護の対象理解を深めることができるようにした。人間の心理を学び、更に人間関係論、カウンセリング論、臨床心理学を履修することにより、現代の複雑な社会において人が生きて、成長していく過程で直面する様々な心理的困難に関する理解を深め、それらの問題を解決し、克服するための心の癒しや心理的援助のあり方について学ぶように設定した。
- 「教育方法論」を設定した。慢性疾患が増え、患者及びその家族への教育・指導をする機会が増え、指導力が必要となってくる。教育方法論から健康教育論へ繋げて学習するよう新設した。
- 現行の「日本語表現とマナー」を新規科目「コミュニケーション・リテラシー」へ発展させた。これまでの日本語の表現とマナー等の基本的な心得などにとどまらず、コミュニケーション様式の方法を総合的に考察・修得し、また看護職務の遂行上重要な記録のまとめ方、連絡・報告などの仕方、人と接する場合のマナー等の実践力を身につけるため、広範な学習を行う科目にした。
- 現行の「ヒューマンケアリング論」を、ヒューマンケアリング論Ⅰ、ヒューマンケアリング論Ⅱ、ヒューマンケアリング論Ⅲの3つの科目に発展させた。ヒューマンケアリング論Ⅰにおいて、看護におけるヒューマンケアとは何かを学び、基礎看護学実習を終えた後のヒューマンケアリング論Ⅱにおいては、学生の看護実践を振り返り、看護の対象である人々への理解とケア実践に必要な要素である知識、正直、信頼、誠実さなどを通して、ヒューマンケアリングの意味を考察させる。ヒューマンケアリング論Ⅲの科目では各看護学領域で担当した対象者に対する看護実践を通して、ヒューマンケアリングの理論と実践を統合できるように設定した。
- 「看護学特論」を設定した。対象を理解し個別性に適した看護を構築するために、既習の知識・技術を更に深め発展することをねらっている。具体的には、高次機能障害など実習では経験できなかった事例などを取り上げ、疾病の成り立ち、成り行きを理解し、根拠に基づいた看護援助を考える。また、医学・看護の動向から、最新的话题をとりあげ、知識の充実を図るために設定した。
- 「総合看護演習」を設定した。本科目は、専門分野での看護学実習と看護学総合実習を終了した4年次後期に開講することで、本学で学習する看護技術項目と卒業時到達レベルをもとに、既習学習を振り返り、学生が個々の学習課題を明らかにすることで、看護基礎教育と卒後の教育を繋ぐ科目として設定した。

2) 改善すべき事項

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している

か。

授業科目に占める選択科目の割合は 19.4%と少なく、中でも専門科目はわずか3科目であったが、2012 年度より9科目に増やしたことで学生が将来の自己像を描きながら自ら学ぶことができるようにした。また、授業開講時期も変更し科目関連や繋がりも見直したので今後の教育効果を見ていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

2012 年度から保健師教育課程は選択コースにしたことから、看護師教育課程の教育内容を強化し授業科目を大きく変更した。今後は、学年進行とともに順序性や教育内容の適切性について評価する必要がある。継続的に授業科目関連、教育内容の妥当性など検討していく予定である。臨地実習については、実習目標、看護技術到達度評価の分析を行い、卒業時到達目標・看護師技術到達度を達成させるために実習施設や実習方法の見直しを行う予定である。

2) 改善すべき事項

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

現代の学生気質や自学自習の低下を踏まえて、2013 年度推薦入学制度で早期に合格が決まっている学生に対して、入学前課題学習を計画している。また、初年次教育について教務部委員会で検討中である。更に、卒業生(一期生)や就職先に対して、卒業後の動向を調査し、教育理念や教育目標が卒業後どのように発展しているのか客観的データを得て評価する予定で委員会が組織されるところである。

4. 根拠資料

- 4-1-6 ;2012 年度教育課程変更内容
- 4-2-1 ;早期体験学習・臨地実習指導者会議等一覧
- 4-2-2 ;大学教員と臨床との具体的な連携について
- 4-2-3 ;「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」と「本学教育目標との関連」

(3) 教育方法

1. 現状の説明

1) 教育方法及び学習指導は適切か。

『ヒューマンケアリング』を实践できる看護職者を育成することを目的に、徹底した人間愛の教育と実践を支える高度な看護学・医学の知識・技能習得を目指し、本学特色を遂行するための教育方法及び履修指導方法は以下のとおりである。

(1) 教育方法

- ① カリキュラムの編成において、基礎科目でキリスト教入門、建学の理念、人間関係やコミュニケーションを円滑にするため人間関係論などの必修科目はほとんど1年次に、選択科目は1・2年次に配当した。専門基礎科目はほとんどが必修科目で2年次に配置した。
- ② 専門科目はその内容だけではなく、専門基礎科目との整合性を考慮して1年次から3年次に配分した。
- ③ 各専門科目で、演習・実習を組み入れることにより看護実践能力を身につけさせ、特に1年次に早期体験学習を隣接の国立病院機構福岡東医療センター及び他の病院、老健施設で行い、学生の看護への動機付け及びモチベーション向上を図った。
- ④ 専門の臨地実習は3年次後期から4年次前期で行い、国立病院機構福岡東医療センターはじめ他の国立病院機構で行った。
- ⑤ 講義にはプレゼンテーションやディベート、グループワークなどを取り入れ、学生の問題解決能力の育成に努めた。
- ⑥ 英語は、基礎英語から医学・看護学英语、プレゼンテーション・コミュニケーション英語と実際に看護現場で使える英語の修得を目指した。「English Presentation」については履修者が20%に満たなかったことから履修指導のあり方に工夫が必要である。
- ⑦ 学内演習については、各専門別に実習室を整備し、基礎看護演習以外は同学年の学生を半数ずつ2回に分けて行い、各自が十分に体験・演習できる環境であった。しかし、100名の学生の演習効果を上げるためには演習指導ができる教員数では十分とはいえない。メディア設備にも力を入れ、学内に設置された無線LANを使って、学生との密なコミュニケーションを図るとともに学習指導へと発展させることができるよう整備している。学習課題や自己評価の提出にも活用している。
- ⑧ オムニバス方式を採用する科目においては、科目担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明確にしている。

(2) 履修指導

年度の初めに行う4日間の学生オリエンテーションのなかで、学年ごとに履修指導を行っている。新生には別に履修相談の時間を設定し個別指導を行っている。履修手続きの際に、履修漏れや選択科目の履修が少ない学生には個別指導を行っている。選択科目の履修状況は選択科目受講者数<資料4-1-5>に示すように、履修に差が見ら

れている。アドバイザーが学生の履修等の相談に応じる体制をとっており、オフィスアワー制度を2012年11月より開始し学生と時間調整して学生の相談に応じている。再履修者に対しては、教務部長が4月中旬までには面接を行い、学習方法の課題と今後の取り組み方について指導を行っている。再履修者の該当科目については、可能な限り時間制作成に配慮している。科目担当者が当該科目で気になる学生や欠席が2回続けばアドバイザーに報告するシステムになっているので早目の対応ができています。教務部委員会や学生部委員会で気になる学生について情報交換し、アドバイザーと連絡をとり早めの対応をしている。また、アドバイザーが履修指導しやすいように個別の対応表を渡している。

2年次から開講される各実習を履修するためには、先行して履修すべき科目の単位を修得しておくこと、履修しなければ履修制限がかかることについて各学年別にオリエンテーションを行っている。

履修モデルはホームページ上にも載せ、学生自身で履修計画を立案できるようにしている。

〔資料4-3-1〕『臨地実習』の位置づけ及び順序

2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは、統一した書式で作成されている。科目名、担当教員、授業のGIO (General Instructional Objective)、SBO (Specific Behavioral Objective)、授業計画、テキスト、参考図書、評価方法など学生がわかるように配慮されている。教員は原則的にはシラバスに基づいて授業を行っている。変更する場合は、学生のインフォメーションコーナーに変更内容を掲示し学生への周知を行っている。同時に、授業開始時に変更内容を示す文書を配布するなどして学生に周知している。

3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

授業科目の成績評価については、科目修了試験(期末試験)として筆記・口述・レポート・論文・実技試験等を総合して評価を行っている。臨地実習は、実習科目ごとに評価項目があり、知識、技術、態度、実習記録、出席状況などにより評価される。各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに明記している。

授業科目の成績評価は、合格・不合格の評価を5段階で行うとともに、全体的な学力を評価する指標としてGPA (Grade Point Average) を利用する。成績評価基準は、100点～90点をAA、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点以下をDとしている。AA、A、B、Cは合格、Dは不合格である。出席不足で科目修了試験(期末試験)の受験資格がない場合や試験中に不正行為をした者は、福岡女学院看護大学学則〔資料1-2〕第48条に基づき懲戒処分の対象となり失格(F)としている。再試験、追試験についての詳細はシラバスに明記している。GPAの計算方法はシラバスに明記しGPAの結果は、学業奨励奨学金(特待生)の選考資料としている。

実習の評価については、学内学習日を含めた実習全日程の5分の4以上出席していることを条件とし、専門領域ごとに到達目標を設定し評価を行っている。単位認定と評価については、実習指導者の実習評価も参考にし、担当教員が評価項目に基づき総合評

価を行う。学生には自己評価をさせ、教員の面接、指導を受けることで学生は自身の振り返りと成長を認識できるようにしている。更に、学生と実習指導者には、実習の進め方、指導・教育のあり方などアンケートを実施し、次の実習に向けて改善策を講じている。単位の認定は、科目担当責任者が行っている。

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

(1) 看護技術・保健師技術の到達度

4年次実習終了後の8月に看護技術到達度と保健師技術の到達度・理解度について自己評価を行った。「独りでできる、指導のもとでできる、経験していない、見学のみ」と「よく理解し説明できる、理解している、概要がわかる、理解していると言い難い」で回答を得た。4年次実習終了時の看護技術到達度の評価項目と評価指標〔資料4-3-2〕、4年次実習終了時の看護技術到達度(自己評価)〔資料4-3-3〕、4年次保健師技術の到達度・理解度調査〔資料4-3-4〕、4年次実習終了時の保健師技術到達度(自己評価)〔資料4-3-5〕のとおり日常生活援助の項目は、独りでできると回答した者が多いが診療の援助技術が低い。現在、各看護領域で授業・演習・実習の繋がりで評価しているところである。それらを総合して評価し今後の課題を明確にする予定である。

(2) 教育内容・方法の改善

これまで年4回実施するFD研修会のテーマに教育システムについて、教育評価、教育方法の工夫について研修会を行った。臨地実習指導事例から教育の工夫、わかりやすい授業の工夫、看護研究入門ー研究論文のクリティーク授業方法ー、グループワークを中心とした演習のあり方、プレゼンテーションスキル研修など実施しほぼ全教員が出席し、グループワークで意見交換・情報交換を行い、研修会での成果を教育現場に活かすようにしている。教員各自が他の領域の教育内容を理解する機会にもなっている。

2. 点検・評価

【到達目標】

個々の学生に応じて適切に学習指導を行う。

1) 効果が上がっている事項

(1) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

学生の授業評価において、「授業の目標やテーマが理解できたか」の問いに 80～90%と高い評価を得ていることからシラバスに基づいて授業は展開されていると評価する。

2) 改善すべき事項

1) 教育方法及び学習指導は適切か。

科目担当者は、学生授業アンケートの結果を配布されたら自己評価して課題を記

載して自己点検評価委員会に提出している。教員は、次回の授業に向け改善努力しているが教員個々の対応に任されていた。2012年度より、教員が他者と比較し問題に気づく形を取り入れることで、授業改善に向け、具体的な対策を具体化する仕組みへと変更された。学生アドバイザーは、学生の履修等の相談に応じる体制をとっており、オフィスアワー制度を2013年1月より開始し、学生と時間調整して学習に関することだけでなく相談に応じる予定である。再履修者に対しては、新年度が始まり、教務部長が4月中旬までには面接を行い、学習方法の課題と今後の取り組み方について指導を行っている。再履修者の該当科目については、可能な限り時間割作成に配慮している。最近では学業不振や進路に迷っている学生も多く、中には精神的問題を抱えカウンセリングや専門的治療が必要になる学生もいる。科目担当者が当該科目で気になる学生や欠席が2回続けばアドバイザーに報告するシステムになっているので早目の対応ができています。教務部委員会や学生部委員会で気になる学生について情報交換し、アドバイザーと連絡をとり早めの対応をしている。また、学生アドバイザーが履修指導しやすいように、教務部委員会が作成した学生個別に対応できる表を提供している。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

4年次実習終了後に看護技術到達度と保健師技術の到達度・理解度について自己評価を行った。現在、各看護領域で授業・演習・実習の繋がりで評価しているところである。今後、各看護領域間の関連を明らかにして教育内容・方法を見直し、シラバス上にも反映する予定である。

〔資料4-3-2〕;4年次実習終了時の看護技術到達度の評価項目と評価指標

〔資料4-3-3〕;4年次実習終了時の看護技術到達度(自己評価)

〔資料4-3-4〕;4年次保健師技術の到達度・理解度調査

〔資料4-3-5〕;4年次実習終了時の保健師技術到達度(自己評価)

2) 改善すべき事項

1) 教育方法及び学習指導は適切か。

最近の入学生にみられる学習スキルの低下が大学教育を進める上で障害になることが多いため、2013年度推薦入学生を対象に導入教育を計画している。更に、大学での学習を円滑にするために自学自習ができるスキルが必要であるため、初年次教育についても検討を始めている。

4. 根拠資料

- 1-2 ;福岡女学院看護大学学則
- 4-1-5 ;選択科目受講者数
- 4-3-1 ;『臨地実習』の位置づけ及び順序
- 4-3-2 ;4年次実習終了時の看護技術到達度の評価項目と評価指標
- 4-3-3 ;4年次実習終了時の看護技術到達度(自己評価)

- 4-3-4 ;4 年次保健師技術の到達度・理解度調査
- 4-3-5 ;4 年次実習終了時の保健師到達度(自己評価)

(4) 成果

1. 現状の説明

1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

(1) 授業評価

2010年度から全ての授業科目について学生による授業評価アンケートを学期末に行い、その結果は当該科目担当責任者に渡され、教員は評価結果を分析し教育内容や方法を見直し改善点を具体的に示し自己点検・評価委員長に提出する。教員は、自己の責任で改善することになっている。更に、2012年度から授業評価項目の見直し、授業評価項目に新たにシラバスの内容に即した内容か、よい点や改善してほしい点、学生自身の目標達成度、学習意欲を高めた点、低下した点など加え授業改善への手がかりとなる項目を加え実施している。

2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

授業科目の科目責任者は評価を提出し、教務部委員会での審議を経て教授会に上程し教授会で2012年2月に第一期生について、福岡女学院看護大学学則【資料1-2】の卒業・学位授与についての規定(第23条及び第24条)に則り卒業判定を行い、学長が卒業を認定した。

2. 点検・評価

【到達目標】

国家試験の全員合格を目指す。

教育目標に沿って学生が学習し卒業時到達目標に到達する。

1) 効果が上がっている事項

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

看護師国家試験は100%合格することができたことは成果である。

2) 改善すべき事項

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

卒業時までには到達させたい目標について、学習成果を評価する指標を定めていない。今後、学内で検討し具体的な評価基準を定め評価していくシステムを検討する予定である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

一期生が社会に出て大学で学んだことが活かされているのか、今後の活躍が期待できる素地ができているのかなど卒業生の進路と動向について調査を実施し継続的に評価を行う予定である。

2) 改善すべき事項

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

教育目標には卒業時までには到達できるものと、卒業後の看護実践を経て具現化できる教育目標がある。特に、「ヒューマンケアを実践できる看護職者の育成」や「保健・医療・福祉の質の向上を目指し、地域のニーズに即応した地域貢献並びに国際貢献できる看護職者の育成」については、卒業後の学生の動向を追跡し評価する必要がある。まず、一期生に対して調査を実施する計画である。

4. 根拠資料

- 1-2 ;福岡女学院看護大学学則

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

(1) 求める学生像の明示

本学では入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)を次のとおり、掲げている。

「大学の建学の精神に沿った教育に基づき、高度な知識と技術並びに倫理観を身につけた看護職者、豊かな人間性と愛の心でヒューマンケアリングが実践できる人材を育成するため、本学では次のような多角的な能力を持った受験者を求めており、各入試において方針を定め選抜しています。なお、全ての受験者は一般入試前期日程の試験科目である国語(国語総合、古文・漢文を除く)、英語(英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング、ライティング)、数学(数学Ⅰ・数学A)、化学(化学Ⅰ)、生物(生物Ⅰ、生物Ⅱの一部)といった科目を履修する等、バランス良く学習していることを望みます。」

これらの受け入れ方針は、本学のホームページをはじめとし、2012(平成24)年度入学試験要項(以下、入試要項)〔資料5-1〕に掲載している。また、年2回実施しているオープンキャンパスや各地で開催される進路相談会において受験生及びその保護者に対して説明している。このほか、本学や九州各地で実施する「入学試験説明会(毎年6月～7月)」や入試広報担当者による高校訪問(年間約330校)においても、高等学校の進路指導担当教員を対象に説明を行っている。

(2) 習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

受け入れ方針の中で、入学に当たって習得しておくべき知識等の内容として具体的な教科名を明示しており、学内外で行われる進学説明会などで、入学後、生物や化学といった理科系の知識が必要となることを伝えている。また、指定校推薦、公募制推薦については、出願可能な評定平均値を定め、受験を希望する者や指導する高校教員などに対して、入試要項への掲載、ホームページへの掲載、高等学校長宛ての公文書などで告知している。

(3) 障がいのある学生の受け入れ

特に、明示はしていないが、受験についての相談が寄せられた場合に、その都度個別に本学の受け入れ体制に照らし合わせた上で、受験及び就学の可能性について説明し、志願するか否かは受験生本人の決定に委ねている。

2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っているか。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

① 学生募集方法

入試広報活動の主なものとして、マス・メディア、入試説明会、オープンキャンパ

ス、進学相談会、出張講義、高校訪問、大学見学受け入れなどを実施し、多様な広報活動を通じて、受験生、保護者、高校教員などが、本学を多面的に理解できるような情報提供の場を広く設けている。

(a) マス・メディア(大学案内、ホームページ、進学雑誌、新聞など)

本学が発行する「College Guide 2012(以下、大学案内)【資料1-3】」は、カリキュラムや教員紹介から学生生活、就職支援、国家試験対策支援状況などの受験校選定の材料となる情報が満載されている。その他、直接入試情報を提供する冊子として「入試要項」、「過去問題集【資料5-2】」も作成し、大学案内は5月から、その他の冊子類も7月から配布している。また、本学のホームページなどインターネット上ででの広報に加えて、進学雑誌、新聞に大学情報や広告を掲出している。

(b) 入試説明会、オープンキャンパス、進学相談会及び出張講義

本学主催の入試説明会は、高等学校の進路担当教員を対象とし、例年6月に開催し、本学のカリキュラム、入試制度、学生生活・就職支援・国家試験対策支援について説明し、学内施設を案内するとともに、意見交換を行っている。

受験生や保護者を主な対象として、8月と9月の2回オープンキャンパスを実施し、模擬授業、施設見学、進学相談などに加え、在学生との懇談も実施している。また、進学者主催の進学相談会に年間を通して参加している。

出張講義は、高校などからの要請により、本学教員が高等学校などに出向いて講義を行っている。

(c) 高校訪問

各年度の5月から7月と9月から11月を中心に、主に事務部入試広報係の職員が県内及び九州・山口各県の高等学校訪問を行っている。「大学案内」「入試要項」「過去問題集」などを持参し、本学のカリキュラムの特徴や入試制度を中心に、訪問校出身学生の動向などの情報提供を行っている。

(d) 大学見学の受け入れ

高校などから高校生あるいはPTAのグループが本学の見学に訪れ、カリキュラムの説明、施設見学、体験授業などオープンキャンパスに準じたプログラムを用意している。

② 学生募集方法

本学では、4種類の入試を行っており、入試種別ごとの募集人員は大学基礎データ(表3)のとおりである。

各入試ともに募集定員に対する入学実績の乖離はなく、適切に入学者選抜を行うことができた。また、開学した2008年度から2012年度までの5年間の志願者数、合格者数、入学者数は大学基礎データ(表3)のとおりで、安定した入学者を確保している。

③ 入試種別ごとの選抜方針と試験科目

本学では、受け入れ方針に基づいて、次のとおり入試種別ごとに選抜方針を定め、選抜方針に沿った試験科目を設定して、多様な学生を適切に募集している。

(a) 推薦入試

【選抜方針】

「人間愛にあふれた実践力のある看護職者を目指す者として、学校長(指定校の場合は本学が指定する学校)が推薦する者を対象とします。本学の教育理念や教育内容を理解し、必要な学力と学習意欲を持ち、本学を専願とする受験者を小論文試験、面接試験及び書類審査により選抜します。」

【試験科目】

小論文(2題)、面接、書類審査

(b) 一般入試

【選抜方針】

「本学の教育理念や教育内容を理解し、学習意欲にあふれる受験者の中から、本学の教育水準にふさわしい基礎学力と専門教育に必要な教科の理解力を持つ者を、前期日程では学力試験により、後期日程では小論文試験、面接試験及び書類審査により一定の基準を設けて選抜します。」

【試験科目】

● 前期日程

国語、英語、*数学*化学*生物(*の科目から1科目選択)

● 後期日程

小論文(2題)、面接、書類審査

(c) 大学入試センター試験利用入試

【選抜方針】

「『大学入試センター試験』の受験者の中から、本学の教育水準にふさわしい基礎学力を持つ者を、一定の水準を設けて選抜します。」

【試験科目】

大学入試センター試験の成績により選考

●国語

●外国語(英語)

◎選択 次の教科の中から各1科目選択

●数学(数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学Bから1科目)

●理科(化学Ⅰ、生物Ⅰから1科目)

(d) 特別入試(社会人)

【選抜方針】

「本学の教育理念や教育内容を十分に理解、共感して、本学に入学を希望する多様な受験者を受け入れるために、社会人入試の制度があります。医療・保健の質向上に強い意識と使命感をもって勉学に積極的に取り組み、人間愛にあふれた実践力のある看護職者として期待できる者を対象とします。小論文、志望調査シート等、本学への適応能力を多角的に評価します。小論文試験、面接試験及び書類審査により選抜します。」

【試験科目】

小論文(2題)、面接、書類審査

④ 入試実施、合否判定について

本学では学長を委員長とする入試広報委員会<資料5-3>で受け入れ方針、入試

種別、入試判定基準、入試日程、入試実施要領などを審議し、確認を行っている。合否判定は、上記委員会において入試判定基準に基づいた合否判定案を作成し、教授会においてこれを審議決定するという確立されたプロセスで公正かつ適切に行っている。

(2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

一般入試については、入試問題を「過去問題集」として公開し、透明性を確保している。また各入試とも過年度の入試結果や入試問題の傾向を「入試要項」に掲載している。各入試の成績につき、受験生から申請があった場合には、当該受験生の得点を教えている。

入試実施に関しては、学長を委員長とする入試広報委員会を年間6回開催し、入試種別、入試判定基準、入試日程、入試実施要領、募集活動内容など検討した素案を、教授会にて審議決定している。合否判定に当たっては、上記委員会の通常メンバーに加えて、学院院長、法人本部事務局長も出席する入試審議会として検討し、そのうえで教授会に諮る仕組みが導入されており、多様な視点からのチェックを行っている。

3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

入試の種類と入学定員は大学基礎データ(表3)のとおりである。入学定員に対する入学者の比率は大学基礎データ(表4)に見るように、2008年～2012年度入試の平均が1.08である。アフターケア期間中である本学において、年度により1.1を超えるケースもあったが、入学定員数と入学者数の大きな乖離は見られず、ほぼ適切な数値を維持している。収容定員に対する在籍者数の割合についても大学基礎データ(表4)に見るように、収容定員に対する在籍学生比率は1.06と、ほぼ適正に管理されている。

(2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

本学ではいずれにも該当しないので特に現段階で対応はしていないが、合格者に対する入学歩留率などの分析を行い、過度の受け入れ過剰、又は未充足を避けるよう対応に努めている。

4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試広報委員会で毎年度入試総括が行われ、それに基づいて、次年度の入試方式、実施方法などの検討が行われており、定期的な検証が行われている。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

学生募集は多種多様な方法にて積極的に展開されている。これらの活動によって、安

定した志願者数を確保しており、加えて、適切な入学者選抜の実施により、過度の受け入れ過剰、又は未充足なく、適正な学生数となっている。

2) 改善すべき事項

大学全体としては適正な範囲の学生数が確保されているが、年度ごとに見ると、隔年で入学者の増減を繰り返しており、安定した入学者の受け入れへの対応が求められる。また、一般入試と大学入試センター試験利用入試の前期日程の入学歩留り率が予想を超え、各後期日程では合格者数を若干名にせざるを得ない状況となっており、前期日程と比較すると受け入れ人数に偏りがあることは否めない。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

今後も適切な入学者選抜を実施できるよう、高校生等、募集対象者を取り巻く社会環境の変化に即応するため、常に情報を収集・整理し、学内で共有しておく。

2) 改善すべき事項

より質の高い入学者を安定的に確保するため、一般入試の入学歩留り率や、受験生の属性と入学後の成績との関係性など、多面的にデータを蓄積して分析をすすめる。

4. 根拠資料

- 1-3 ;College Guide 2012(大学案内)
- 5-1 ;2012年度(平成24)年度入学試験要項
- 5-2 ;過去問題集
- 5-3 ;福岡女学院看護大学入試広報委員会規程
- 大学基礎データ(表3)(表4)

VI. 学生支援

1. 現状の説明

1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、キリスト教精神に基づいた人間の尊厳や、倫理観を備えたヒューマンケアリング教育を教育理念にしている。その方針を受けて、学生支援においては、アドバイザーをはじめとした学内の教職員を始め、学外の関連機関の担当者と連携・協働した体制のもとに、学生の学習・健康・生活等の情報を関連づけながら安定した学生生活が送れるように支援している。また、学内の活動のみならず、学外において様々な社会活動を体験する機会をもち、それらの活動を通じて、豊かな人間性や倫理観を身につけることができるように、学生部委員会を中心に、教職員が一丸となり学生の学生支援に当たる方針である。

(1) 学生支援の体制

学生部委員会を中心にアドバイザー会議、保健委員会(合同保健委員会含)等と情報交換を行いながら学生支援を実施している。

① アドバイザー会議

年に2回開催し、全教員の参加のもと、各教員が担当しているアドバイザー学生の学生生活の現状や課題について、情報交換するとともに学生支援のあり方を検討している。2012年度はアドバイザー会議自体の開催は1回であったが、これまでの『アドバイザーの役割』を『学生アドバイザーの制度とその職務』に改訂を行い、より具体的、実態に即した形でアドバイザーが機能するように改善した。

② 保健委員会

年に1～2回開催し、学生の健康診断の準備、結果の検討、事後対応について検討している。

③ 合同保健委員会

必要時に開催し、学生の健康診断結果についての情報共有や健康管理に関する方針や内容を検討している。

④ 学生部委員会

(a) 学生部委員会の構成

学生部委員会は、福岡女学院看護大学学生部委員会規程〔資料6-1〕に基づき、学生部長、助教以上の教員から選任された者3名以内、事務部より1名としている。それに加え、学生部長が指名する者として、毎日のチャペルを担当する宗教主事等、低学年の必須科目を担当する教養系の教員、看護系の基礎科目を担当する教員等、学生と接触する機会の多い教員をメンバーとしている。

(b) 審議事項

- 学生の入学・休学・復学・転学・退学・卒業などに関する事項
- 学生の福利厚生・学生活動及び学生生活に関する事項
- 学生の賞罰に関する事項
- 学年暦の編成に関する事項

- 入学式・卒業式などの諸行事に関する事項
- その他教授会から委嘱された事項

(c) 学生部委員会の活動

- 月に1回、年 12 回開催し、学生の修学支援、学生活動に関する情報の共有、学生の健康や生活面の現状についての情報共有と対応方法の検討などを行っている。
- 授業の出席状況等の情報を把握し、出欠席状況や学習態度等で気になる学生については、学生部委員会内で情報交換するとともに、アドバイザーへ連絡を取るなどをして、問題への個別対応を早期に図るようにしている。

2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

(1) アドバイザー制度について

① アドバイザー制度の概要

学生の学修支援のために、学生がいつでも気軽に教員に相談できるように窓口となる教員をアドバイザーとして定めている。アドバイザーは、毎学年、担当が替わり、1、2年次は、授業等を通して学生に身近な存在である教養系の教員や看護系の教員及び助手が担当し、3、4年次は、看護の専門的な学習が増えると同時に臨地実習が始まるため、看護系の教員が担当している。4年次は、卒業研究を担当する教員がアドバイザーを兼ね、進路指導、国家試験対策等を含めた学修支援を行っている。

2012 年度よりこれまでの『アドバイザーの役割』を『学生アドバイザーの制度とその職務』に改訂を行い、オフィスアワーの時間を設け学内外にその時間を公表するなど、学生相談がしやすい環境に改善した。

② アドバイザーの職務・役割

アドバイザーは、教員一人当たり学年の異なる学生を 12～17 名を受け持っている。個別に学生の修学、進路、課外活動、その他、学生生活全般についての相談に応じるとともに、指導又は助言を行い、学年の異なる学生間の交流を図るなどの活動も行う。

〔資料6-2〕;『学生アドバイザーの制度とその職務』

(2) 学生の経済的支援について

① おもに家計困窮学生の経済的支援に関する方針

昨今の経済情勢を反映し、修学の意欲があるにも関わらず経済的理由により修学の機会が損なわれないように継続的な奨学金制度等の検討を行っている。2011 年度より給付型奨学金制度を導入し、さらに 2013 年度に向けた新たな制度を検討している。

(a) 福岡女学院看護大学修学支援奨学金〔資料6-3〕

本奨学金制度は、本学独自の給付型奨学金制度として、2011 年度より新設された。2012 年度も 2011 年度同様に採用を行った。応募者が増える傾向にあり、2013 年度に向け予算措置等の検討に入っている。

(b) 福岡女学院看護大学家計急変支援奨学金

2013 年度以降の更なる給付型奨学金の充実を行うため、家計急変による経済的支援を目的とした本奨学金の制度設計等、準備を行っている。

(c) 学費サポートプラン

一度に多額の学費支払という経済的負担を軽減できるよう、本学と(株)オリエンテーションが提携し、入学金や授業料などの校納金をこの信販会社が学費負担者に代わって立替えて本学に支払う学費サポートプランも一つの経済的支援の選択肢として導入した。

(d) 学費分割納入制度

福岡女学院看護大学学費納入運用規程<資料6-4>第5条に基づき、学生納付金等の納入については学費負担者に対してできる限りの負担軽減を図るため本制度を実施し、個々の経済状況に応じて柔軟な対応を行っている。

(e) 日本学生支援機構奨学金

本学において最も利用されている奨学金制度である。

貸与人数は 2012 年 11 月 30 日現在で第1種:29 名、第2種:224 名、併用(第1種・第2種同時貸与)貸与:24 名、合計:277 名である。学生数 425 名に対して 66.1%の貸与率となっている。毎年、4月のオリエンテーション時に説明会を行い、申込者を募っているがほぼ希望どおりの採用となっている。

(3) 成績優秀学生に対する奨学金制度について

福岡女学院看護大学奨学金規程に基づき、本学の建学の理念を理解し、本学を志望する成績優秀な者及び在籍する学生で成績、人物ともに優秀な者に下記奨学金を支給することを目的とし、2008 年度から運用を開始した。

(a) 入学時学業奨励奨学金(給付)<資料6-5>

一般入学試験時において、入学を許可した者から成績上位者3名の選考を行い、奨学金 20 万円を支給する。辞退等の理由がある場合は、順位を繰り下げることがある。支給者の選考については入試広報委員会が行う。

(b) 学業奨励奨学金(給付)<資料6-5>

学年終了時において成績、人物ともに優秀な者について上位者3名、1年次終了時には2名の選考を行い、奨学金 20 万円を支給する。支給者の選考は、学生部委員会が行う。

(4) 休学者及び退学者について

① 休学及び退学までの学修支援の方針

本学では、アドバイザー制度の延長として、学生部並びに学部長との協働により、学生に対する進路変更に至るまで意思確認や保護者を交えての面談等を行い、退学の防止並びに今後の進路を踏まえた学修支援を行っている。具体的に退学後の進路がはっきりしている学生は少なく、大学での学習状況の不振や本来抱いていた看護職者というイメージと現実の差が激しく、また、看護職という職業が必ずしも本人が望んだ道ではないということが退学の主な理由として挙げられる。保護者が学

生の将来のためと思って勧めた進路と学生の思いの間に十分な意思疎通がなされていないようにも感じている。

② 休学者の現状

2012年度の休学者数は2012年11月30日現在で0名である。

③ 退学者(除籍含む)の現状

開学5年目を迎え2012年度の2012年11月30日現在の退学者(除籍を含む)数は0名である。過年度の退学者(除籍を含む)数の現状は【表6-1】のとおり。

2011年度の2年次生(第3期生)、3年次生(第2期生)退学者が増え、累計でそれぞれ退学者(除籍を含む)率が累計4.9%、7.0%とまで上昇した事由を該当学生の入学前、入学後の動向を多面的に踏まえながら、細かく分析していく必要がある。

【表6-1;入学年度別 各学年での退学者(除籍を含む)率】

入学年度→		2012年度	2011年度	2010年度	2009年度	2008年度
		5期生	4期生	3期生	2期生	1期生
在籍率	1年次	100.0%	99.1%	98.1%	98.3%	98.1%
	2年次		99.1%	95.1%	95.7%	98.1%
	3年次			95.1%	93.0%	96.2%
	4年次				93.0%	96.2%
退学 除籍 率	1年次	0.0%	0.9%	1.9%	1.7%	1.9%
	2年次		0.9%	4.9%	4.3%	1.9%
	3年次			4.9%	7.0%	3.8%
	4年次				7.0%	3.8%
退学者 除籍者数 合計		0	1	5	8	4
		18				

3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

(1) 健康管理組織体制及び業務内容について

① 組織体制

(a) 保健委員会

- 学生の健康管理は、保健委員会を中心に実施する。
- 保健委員会は学長が任命する委員長及び委員長を補佐する副委員長と委員(事務職員、養護教諭を含む)で構成する。
- 保健委員会は当該委員から各学年の担当教員を任命し、担当教員は担当学年の健康管理医と密接な連携をとり、担当学年の健康管理について意見の収集を担う。
- 養護教諭は、日々、学生の健康相談の窓口となり、各学年担当教員、健康相談(学校医)、アドバイザー等との連携調整を行い、学生の健康維持増進を支

援する【表 6-2】。

【資料6-6】;福岡女学院看護大学保健委員会規程

(b) 合同保健委員会

- 合同保健委員会は、本学の学長、学部長、教務部長、臨地実習委員長、学年担当教員と国立病院機構福岡東医療センターからは院長、各学年の健康管理医、校医、事務部長、看護部長、統括診療部長から構成される。
- 合同保健委員会は、学生の健康管理に関し、専門的な支援が必要な場合、保健委員会の要請に基づき、適宜、開催する。

② 業務内容

保健委員会は、学生の健康を保持し、学業を円滑に遂行するため、学校保健安全法を基本に、実習施設の求める健康管理水準を踏まえて健康管理を行う。

学生の健康管理は、健康診断含む全般的な健康管理を担う健康管理医と学生全体のカウンセリングと健康相談を担う校医と連携協働しながら実施する。

- 4月春の定期健診
- 10月秋の健康測定
- 予防接種勧奨(小児感染症、インフルエンザ、B型肝炎)

【表 6-2;2012 年度医務室の利用状況】

月	内科	外科	健康相談 (学校医)	合計
4月	76	16	1	93
5月	89	12	0	101
6月	101	14	1	116
7月	85	12	1	98
8月	35	4	1	40
9月	42	1	0	43
10月	84	6	0	90
11月	78	9	1	88
合計	590	74	5	669

(2012年11月30日現在)

(2) キャンパスハラスメント防止の取り組み

本学では、各種のハラスメントを防止することを主眼として、福岡女学院看護大学におけるハラスメントの防止等に関する規程【資料6-7】に基づき、ハラスメント委員会を設置し、毎年下記の活動を実施している。

- 教職員に対して講演会を開き、ハラスメント防止を呼び掛け、質疑応答で理解を深めている。
- 学生に対して、外部に実習に出る前に同様の講演会を開催している。
- 時には、ハラスメント防止のDVDも用いている。

□ 委員会に相談員を置き、教職員並びに学生の相談を受けている。

(3) 学生の課外活動、自治活動等への支援

学生の課外活動を支援するため各サークルに対して、大学から活動助成金として一定額を部費として配分している。

大学祭実行委員会、学生国家試験対策委員会、卒業諸行事実行委員会においても活動をスムーズにするため各サークルと同様の経済的な支援を行っている。

また、学友会メンバーは、教職員と連携し、通学マナーの自転車指導などの学生生活支援のための活動も積極的に行っている。

【表 6-3;2012 年度課外活動加入状況】

サークル名	1年	2年	3年	4年	総計
バレーボール	6	11	9		26
バスケットボール	1	8	7	5	21
テニス	7	7	9		23
フットサル	4	9	7		20
ソフトボール	1	6	10		17
音楽部			10		10
SWING GIRLS(吹奏楽)			9		9
葡萄(ボランティア)	5	33	21		59
バドミントン	10	24			34
3PM(ダンスクラブ)	5	13			18
入部合計(のべ)	39	127	82	5	253
在籍者数	104	116	94	111	425
サークル加入率	37.5%	109.4%	37.2%	4.5%	59.5%
学友会	12	10			
大学祭実行委員	5	11			

(2012年5月現在)

(4) 学生の安全・安心な学生生活に対する支援活動

通学上の安全を確保するために自転車の指導や、交通事故にあった際などの対応や報告・連絡をスムーズに行うためのマニュアル作成と学生への周知を行っている。また、犯罪や事件に巻き込まれないように粕屋警察署等の協力を得て実技指導をいれた護身術などの講座を開催している。更に、管轄行政機関との連絡会議を年1回開催し、通学路の街灯の整備などについての協議も続けている。

4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

(1) アドバイザーの関わり

本学において、アドバイザーは国家試験・進路指導において重要な役割を担っている。特に4年生には看護系の教員をアドバイザーとして配置していること、教員一人当

たりの担当学生が3名～7名と少数であることにより、就職・進路支援、国家試験受験支援において適切な助言ができる体制を整えている。

(2) 就職・進路選択の支援

① 進路支援方針

本学の教育研究上の目的は「キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成すること」である。その目的達成のために、学生の適性や希望に合わせたきめ細やかな指導を旨とし、学生の希望する進路実現だけでなく、本学が看護教育において重視している「看護職者自らも成長するヒューマンケアリング」を実践できる環境へと学生を導くため、進路指導委員長を中心に、教職員が一丸となり学生の進路支援に当たっている。

② 進路支援体制

(a) 進路指導委員会

本学では、2012年3月に第一期生を送り出した。初めての卒業生に対する進路支援を行うため、2011年4月に進路指導委員会が発足した。進路指導委員会は、進路指導委員会規程〔資料6-8〕に基づき、助教以上の教員6名及び事務部2名の合計8名で構成され、以下に掲げる事項について審議し、教授会において報告・提案を行っている。

- 進路指導及び支援の方針に関すること
- 進路指導及び支援の計画並びにその実施に関すること
- 進路の調査及び開拓に関すること
- インターンシップに関すること
- 学生の推薦に関すること
- その他進路に関連する事項

(b) 事務部(就職担当)

進路支援に関する事務窓口として、2011年度より就職担当職員を配置し、各種事務手続きや求人情報の提供(受付・ファイリング等)、学生の進路状況把握など事務面でのサポートを行っている。

③ 2011年度進路支援内容〔資料6-9〕

2011年度に実施した進路支援は以下のとおりである。また、2012年度は2011年度の支援内容に加えて、卒業生と在学生との懇談会を実施し、就職や国家試験への取り組みについて、直接話を聞く機会をも設けた。

(a) 進路支援オリエンテーション

(4月)

就職活動に向けたオリエンテーションを新年度開始と同時に4年生を対象に行っている。オリエンテーションでは本学で作成・配布している「進路支援ガイドブック〔資料6-10〕」に基づいて、就職活動の進め方や証明書発行などの各種手続き方法を説明している。また、学生の基本情報や就職希望病院などを把握するために卒業予定の学生全員に進路登録カードを配布・回収しており、その回収率は

100%である。

(b) 学生の進路希望把握 (4月・7月)

学生の進路希望調査を年に2回実施している。1回目は4月のオリエンテーションで配布する進路登録カードに希望進路及び病院名(進学の場合は大学等名称)を記入させている。2回目の調査は、臨地実習等を通して希望が変化する学生もいるため、最新の希望を把握するために臨地実習が終了する7月に実施している。

各回の進路希望調査結果は進路指導委員会で情報を共有し、病院等施設説明会の参加依頼病院の決定や学生の動向把握に利用している。

(c) 病院等施設説明会<年2回> (5月、6月)

本学が連携している国立病院機構を中心に、実習病院や学生が希望する病院等の学内説明会を実施している。説明会には各病院から看護部長をはじめ、現場で働く看護師が出席し、10分～15分程度のプレゼンテーション形式で病院概要の説明を行っている。

(d) マナー・書式等説明会 (7月)

就職活動における提出書類(履歴書等)の書き方、書類提出時のマナー(添状・宛名の書き方など)や面接試験のマナー(入室・退室など)について説明会を実施している。

(e) 国家試験対策、進路就職支援対策合宿 (7月)

国家試験対策委員会と共同で、4年生全員を対象に1泊2日の進路就職支援対策合宿を行った。進路就職支援対策では、実際の面接試験の流れに沿って模擬面接を行い、面接試験における注意点などについて指導を行い、就職試験に向けての準備を行っている。

(f) 個別指導 (随時)

個別指導では、履歴書の添削指導や模擬面接指導など、看護師や保健師に対する学生の熱意を表現できるよう、十分な時間をとって個別指導を行っている。模擬面接実施人数は、のべ約130名と多くの学生が模擬面接を受ける状況であった。

④ 2011年度(2012年3月)卒業生の進路・就職状況<資料6-10>

卒業生の96.8%が就職を希望し、その学生全員の就職が決定した。本学は、全国でも初めて国立病院機構との連携によって開学した。そのため、国立病院機構を中心とした就職希望者が最も多く、就職決定者の割合も非常に高い結果となった。国立病院機構や実習病院との連携により、学生は大きな関心を持ったことがうかがえた。また、進路希望調査に記載された病院(第1希望～第3希望)に就職が決定した学生の割合は84.8%であり、ほとんどの学生が希望どおりの就職先に決定した。このほか、地区別に見ると、本学学生の出身地で大半を占める福岡県を中心として、九州地区への就職者が79.3%となった。

(3) 国家試験受験支援

① 国家試験に対する支援体制

第1期生入学時より国家試験対策委員会〔資料6-11〕を組織し、学生为国家試験合格に向けた支援に関わる年間計画の策定・実施を行っている。第一期生の卒業年次より学部長を委員長とした支援体制の充実を図った。また、学生による国家試験対策委員会を発足し、学生が主体的に学習できるよう支援を行っている。

② 国家試験に対する支援内容

国家試験対策委員会により策定された年間計画に基づき、個別指導や補講、模擬試験など、第一期生(2012年3月卒業生)に対する入学から卒業までの支援を以下のとおり実施した。

【第一期生(2012年3月卒業生)に対する入学時点からの主な支援内容】

学年	主な取り組み
1年生 (2008年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●4年間の学習計画について説明 ●アドバイザー教員による学習指導開始 ●看護師模擬試験(低学年模擬試験)(1月)
2年生 (2009年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師模擬試験(低学年模擬試験)(1月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導
3年生 (2010年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師模擬試験(8月・1月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導 ●保健師模擬試験(1月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導
4年生 (2011年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●国家試験対策オリエンテーション(4月) 国家試験に向けた学習計画の説明 外部講師による講義(国家試験について) 他大学卒業生による説明(国家試験学習方法) ●学習進度別指導開始(5月) 小テスト及び個別的学習指導 ●看護師模擬試験(6月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導 ●志賀島宿泊研修(7月) 外部講師による看護師国家試験対策講義 アドバイザー教員による学習指導 ●学長・副学長・学部長による個人面接開始(8-2月) ●週3回の国家試験対策開始(9月) アドバイザー教員別学習 小テスト 外部講師による看護師国家試験対策講義 ●看護師模擬試験(10月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導 ●国家試験受験手続説明会(11月)

	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師模擬試験(11月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導 ●教員による看護師及び保健師国家試験補講(11月) ●校内模擬試験(12月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導 ●外部講師による国家試験対策講義(12月) ●看護師及び保健師模擬試験(1月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導 ●校内模擬試験(2月) 結果に基づくアドバイザー教員による学習指導
--	---

③ 国家試験受験・合格状況について

本学第一期生の国家試験受験・合格状況は下表のとおりである。

【2011年度国家試験受験・合格状況】

	受 験 者	合 格 者	合 格 率	全国合格率
看 護 師	94名	94名	100.0%	90.1%
保 健 師	71名	67名	94.4%	86.0%

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

(1) 学生の健康管理・修学支援について

- ① メンタルな健康課題を抱える学生が、その健康問題の解決のための一手段として、早期に健康相談を利用することができるようになった。学生にとって健康相談を利用することが特別なことではなくなり、教職員も問題状況に応じて、効果的に健康相談を勧めることができるようになった。
- ② 事務、アドバイザー・養護教諭等からの情報により、学生情報の共有が早期に円滑に行われるようになり、アドバイザー会議を待つまでもなく学生の変化を学生部委員会で早期に把握し、支援に繋げることができるようになった。

(2) 学生の経済的修学支援について

学生の経済的な問題に対する修学支援として、2011年度より年額30万円以内を支給する大学独自の制度を創設し、経済的に困窮する学生の経済的修学支援の制度を拡充することができた。実習によりアルバイトなどの時間が確保できない学生への学習環境の整備に繋がった。

(3) 学生の自治活動について

- ① 学生数が増加したことや、経験知が伝承されていることもあり、学生が、学友会や、学祭等で主体的に様々な活動を計画し、実行できるようになった。

- ① 部活動の数や参加者数が増加した。地域社会の中で、多種多様な活動を実行し、その活動が新聞などで取り上げられたり、市民から評価を受けるなど、社会的な評価がされるようになった。

(4) 進路就職・国家試験対策支援について

第一期生の就職希望者全員の就職決定・看護師国家試験合格が達成できたことは、各委員会やアドバイザーの支援によるものが大きいと考える。進路支援については、4月のオリエンテーションから始まり、就職活動の全体像を把握させることで、先輩のいない中でもスムーズに就職活動に臨むことができた。また、国家試験受験支援は、入学時からの計画的な補講・模擬試験の実施により、学生の成長へと結びついた。4年次の実習終了後に実施した国家試験対策の宿泊研修は、国家試験に向けて学生の士気を高める効果があり、補講は学習への動機づけの良い機会となった。更に、アドバイザーによる個別指導により、進路就職や国家試験受験において適切なアドバイスが行えたことが、就職決定率・看護師国家試験合格率 100%へと繋がった。

2) 改善すべき事項

(1) 退学者数減少に向けた対応

入学後、間もなく退学する学生や、看護職として適正に悩む学生に対する指導に対し、適正な進路指導を高校との連携において行うことが課題である。

(2) 対人関係に課題を有する学生への対応

対人関係を構築できず、当事者にはその問題認識が低く自覚がない学生が年に1～2名入学してきている。看護教育の中で、どのように指導を行っていくのか課題である。

(3) 学生部委員会をより機能的にするためのメンバーの検討

平成 23 年度までは、学生部委員会のメンバーに養護教諭は入っていなかったため、医務室を利用する学生の情報については、事務、ないし学生部長経由で情報共有をする機会が多くなっていた。しかし、メンタルな相談の窓口も養護教諭になっていることから、今後は、養護教諭を学生部委員会のメンバーに加えることを検討する必要がある。

(4) 保健委員会の位置づけについての検討

学生部委員会と保健委員会の情報は共有すべき事項が多く、保健委員会に特化するものは、健康診断のみである。学生部委員会の活動の中に保健委員会の活動を吸収することも含め、検討が必要である。

(5) 国家試験対策についての検討

国家試験対策は、国家試験対策委員会により策定された年間計画に基づき、入学年度から計画的に指導に取り組んでいるが、学生は学年進行に伴う新たな学習課題

に取り組む中で、既習学習内容の定着が難しい状況もあった。学生が国家試験を意識した学習に取り組む時期は4年次になる現状があるが、それ以前の学年においても、必要な知識の定着を図る方略について検討の余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) 学生の健康管理・修学支援について

学生の健康管理や修学支援について、領域内でアドバイザー学生に対する情報交換を行うとともに、必要に応じて領域内で個々の教員の関わりに対する相互支援を行うなど、教員の重層的な関わりを行う。それとともに、学生部委員会、教務部委員会、スタッフミーティング、アドバイザー会議等、各種委員会活動の中で、学生についての情報交換する機会を設け、学生の健康管理・修学上の課題を早期に発見し対応をするように心がける。

(2) 学生の経済的修学支援について

経済的理由による修学困難な学生に対する学内の奨学金制度を平成 25 年度より新たに設置し、制度の拡充を図った。更に、経済的理由により修学継続が困難な学生の状況を早期に把握し、学内外の様々な奨学金制度を利用して、修業継続を支援する学内体制の整備を図る。

(3) 学生の自治活動について

学生部委員会を中心に学内の教職員は、学生が地域社会の様々な場面で、社会参加の機会を増やし、主体的に活動ができるように、学生の自治活動の趣旨を踏まえ、必要に応じて行政や各関係団体とのつなぎを行う。それと同時に、学生の自治会活動や部活動の参加者の数を増やすために、自治活動や部活動の参加の魅力を紹介する機会を設け、活動体験者の貴重な学びを未加入の人たちに紹介する機会をもっと増やす。

(4) 進路就職・国家試験対策支援について

国家試験受験支援は、入学時からの計画的な補講・模擬試験の実施により、基礎から応用へと学習段階に即した学習支援を展開してきたことが、学生の成長へと結びついた。4年次は就職活動や卒業試験など学生にとっては課題が重複する時期である。就職活動に直結した宿泊研修を含む国家試験対策は効果的な支援策であった。後期から校内模試や小テストの取り組みをしたことで、学習成果を測り学習面のサポートに繋がった。集団指導では対応が難しい一人一人の学生に応じた支援については、アドバイザーによる個別指導を取り入れ、学習支援を行い、生活面にも配慮したきめ細やかな対応ができています。国家試験対策は、教職員の協力体制を堅固なものとする取り組みの実例である。今後も国家試験対策委員会が年間計画を練り、対策の成果を報告していくこと、また、新任アドバイザーに対するサポートに取り組むことなどを通じて、教職員のモチベーションを高め、学習支援の質を高める取り組みを継続して

いくことが望ましい。

2) 改善すべき事項

(1) 退学者数減少に向けた対応

大学生活への適応をより促進させるために、新入生の歓迎会を充実させる。同学年間、学年を超えた学生間の交流をアドバイザー単位で促進し、教員との関係をより円滑にするような企画や大学生活への変化への適応を図るような支援を行う。オフィスアワーの設定を行い、保護者・学生に相談窓口や時間帯の提示を行い、学生の支援を行う。また、高校に対して出前授業等の機会を通して、看護系の大学の学習活動や資格の特徴、業務などを紹介し、職業選択において、高校生が自分の個性を踏まえた職業選択ができるような情報提供を行う。

(2) 対人関係に課題を有する学生への対応

教員間で学生についての密な情報交換を行い、気になる学生に対しては、アドバイザーを中心に面談を行い、保護者などとも話し合いを行いながら、必要に応じて、学校医や県内の臨床心理センターやクリニック等、適正な社会資源につなげる。より早期から、課題に応じた適正な支援が行えるように体制を整える。

(3) 学生部委員会をより機能的にするためのメンバーの検討

平成 24 年度からは、養護教諭をメンバーに加え、日常の健康相談の様子から、健康状態や生活状態を早期に把握するような体制を整えている。領域内で共有している学生情報についても領域代表者から情報の提供を受け、更に、事務職員においても日常業務の中で把握している学生情報を提供してもらうようにし、学生部委員会活動の中で学生情報を集約できるような体制を整える。

(4) 保健委員会の位置づけについての検討

保健管理ガイドラインに基づいて、保健委員会の活動は従来通りの体制で存続させる。一部のメンバーが保健委員会と学生部委員会の両方の役割を担う中で、活動の継続性、一貫性を持たせる工夫を行う。

(5) 国家試験対策についての検討

国家試験対策に関しては、年間計画を立案し入学年度から学習指導に取り組んでいるが、学年進行に伴う既習学習内容の定着を図る方略として、各学年で取得させたい内容を精選し、講義とは別に学習段階に応じた学習支援策の検討も必要である。

4. 根拠資料

- 6-1 ; 福岡女学院看護大学学生部委員会規程
- 6-2 ; 『学生アドバイザーの制度とその職務』
- 6-3 ; 福岡女学院看護大学修学支援奨学金規程

- 6-4 ;福岡女学院看護大学学費納入運用規程
- 6-5 ;福岡女学院看護大学奨学金規程
- 6-6 ;福岡女学院看護大学保健委員会規程
- 6-7 ;福岡女学院看護大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
- 6-8 ;福岡女学院看護大学進路指導委員会規程
- 6-9 ;2011 年度進路支援・進路就職結果各種集計(2012 年5月1日現在)
- 6-10 ;2012 年度進路支援ガイドブック
- 6-11 ;福岡女学院看護大学国家試験対策委員会規程

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備については、設置認可申請時より高度化する医療に対応し、さらに教育活動の水準を向上させるという方針に基づき、施設・設備の整備を行ってきた。

2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

教育活動の水準の向上のため、2009年度に増築、改修工事を行い、教室の増床(217.86 m²増)、ゼミ室の増室(8室増)、グループワーク室への改修、実習助手室への改修、事務室の変更、門衛所設置を行った。2011年度の教育研究施設数は、講義室5室、演習室17室、実験実習室4室、情報処理学習施設(兼語学学習施設)1室、教員研究室24室となっている。[資料7-1]; 福岡女学院看護大学校舎面積一覧

特に、実習室については100名の学生が演習できる基礎看護学実習室をはじめ、4つの充実した実習室(基礎看護学、成人・老年看護学、母性・小児看護学、地域・在宅看護学)を完備している。最新の設備・機器を導入し、医療現場さながらの演習を展開できる。精緻な人体模型や実際の住宅を模した実習室で在宅ケアを体得するなど、常に相手の立場・心情に配慮した看護の実践を学ぶことができる。各実習室の特徴は以下のとおりである。

(1) 基礎看護学実習室

① 実習室(施設)の特徴

基礎看護学領域は、看護を初めて学ぶ学生にとって導入部分であり基盤となる共通項を学ぶところである。入学してきた学生が初めて入る実習室は、臨床のイメージができるように医療現場の状況にできるだけ合わせて設備や備品を整備している。また、各看護学領域で実施される看護に共通する基礎的・基本的な事項を科学的根拠に基づいて学生が主体的に学習を進められるように実習室の整備を行った。

- (a) 「基礎看護実習室」は407 m²の空間に30台のベッドを設置し、演習項目を工夫することで1ベッド当たり2～3名の学生を割り当て十分な演習ができるようにした。
- (b) 学生の自律性の向上を目指し教育的な物品収納を工夫した。収納棚の購入、物品収納方法・表示を再検討したことで学生が自ら物品の準備・後片づけができるようになった。
- (c) 授業時間以外の時間を使って学生が自主学習できる教育環境を整備した。実習室開放の月間スケジュール表示、実習室使用予約制、実習室使用方法マニュアル(後片付けマニュアル)の提示を行ったことで学生は責任を持って演習できている。

② 設備(備品)の特徴

- (a) 天井にパソコン接続対応のマルチメディア装置を設置し、市販の視聴覚資料を

活用するだけでなく、教員が行う看護技術実施のモデル等をデジタルビデオカメラで撮影し、それを編集し、学内に設置するサーバーに保存し、それを教員や学生がネットワークを通して、逐次必要に応じて取り出して視聴覚資料として活用するようにした。

- (b) 学生一人当たりの看護技術学習の経験回数を増やし、演習項目を効率よく学習できるように必要に応じて実習室を2～3室に区分し、少人数で効果的に学習できるように陰部モデル、採血モデル、皮下・筋肉注射モデルなど追加購入し備品数を増やした。
- (c) 科学的根拠に基づく看護技術学習ができるように手洗いチェッカー、嚥下モデル、筋肉注射モデル(臀部)などの備品数を増やし、見学だけではなく実践的学習ができるように整備した。

(2) 成人・老年看護学実習室

① 実習室(施設)の特徴

実習室には、ベッド14台(併せて床頭台、オーバーテーブル)を設置し、実習モデル人形をはじめ成人看護急性期から慢性期、老年看護に必要な物品を準備している。

② 設備(備品)の特徴

実習室は、学生が看護技術を演習する場を提供するという考えのもと、病室に近い環境を設定し学生の臨地実習展開を支援すること、いわゆる教授した内容の「みえる化」を念頭にして整備をしている。

特に、実習室の一部を術後回復室の環境に整備した。ベッドに開腹手術を想定したモデル人形にバイタルサインモニター、酸素吸入、輸液、尿留置、心電図等を装着し、ベッドサイドには吸引セット、筆記道具、救急蘇生カートなどを設置した。また、説明用のパネルも併設し学生に理解を支援している。

実習の事前学習期間には、心臓病診察シミュレーター「イチロー」と呼吸音聴診シミュレーター「ラング」の活用を推進している。また、ADLの援助の演習ができるよう事前学習期間のみならず実習期間中にも使用できるよう整備をしている。その他、ディスカッションの場として活用できるように、机・椅子・白板等も準備している。

(3) 地域・在宅看護学実習室

① 実習室(施設)の特徴

地域・在宅看護学実習室では、地域において保健師が乳幼児から高齢者にわたる幅広い対象に対して、予防活動を推進する保健指導場面のイメージや、在宅における療養環境の中で療養者への支援を行う看護職の活動のイメージが実際に描けるように、実習施設環境を整備した。

② 設備(備品)の特徴

地域看護学実習室としては、地域で生活するあらゆる発達段階の個人・家族・集団に対する予防活動を推進するために必要となる設備を整備した。日常生活や健康状態を客観的に評価する測定機器や、地域社会の中で生活、運動、食事を客観

的に見直すために必要となる学習教材等を整備した。また、在宅看護学実習においては主な療養先となる自宅の環境の中で、ごく普通に存在する日用品等の備品を備え、学生が創意工夫しながら体験学習を行い、地域・在宅で働く看護職に必要なとされる知識や看護技術を学ぶことができるように機材・備品を備えた。

(4) 母性・小児看護学実習室

母性・小児看護学実習室は、地域・在宅看護学実習室と可動式パーティションで区分けされた構造からなり、科目を履修する学生を一度に収容する事が可能な大教室としての機能を有する。発達看護援助論演習の学習効果を上げるため、この利点を最大限に活用して演習目的や内容に応じて小教室や大教室として使用し、学生がゆとりを持って看護技術の学習や疑似体験学習等の自己学習、またグループワークの場所としても活用できるよう、実習室の整備を行った。

① 母性看護学

(a) 施設の特徴

臨床で学生が実施する機会が多い項目のイメージ化を図るため、分娩台や診察台、新生児人形、総合シュミレーター、その他母性看護学領域で使用する教材類の常設展示を行い、通年で実習室を開放し常時演習できる環境を整えた。

(b) 設備(備品)の特徴

演習は、同一時間帯に多数の学生が一斉に取り組む編成となってしまう。学習効果を上げるために、母体総合シュミレーターを導入し、妊娠期から産褥期までの各種演習や分娩監視装置の装着などに多目的に活用している。特に臨床実習で学ぶ機会が多い看護技術項目については、学生がゆとりをもって演習に臨めるよう、生体モデル(妊婦腹部触診モデル、新生児モデル、乳房マッサージモデル、育児体感赤ちゃんマイベビーなど)や新生児ケア用品(衣類や沐浴用品など各種消耗品)などの設備や備品等を学生数に応じて準備し、学習環境の整備を行った。その他、技術演習のDVD教材を揃え、実習室に設置されている電子教卓や大画面モニターを活用し、ハード・ソフトの両面から、実習室における視聴覚教育環境を整えた。

② 小児看護学

(a) 実習室(施設)の特徴

フロアを多目的に利用でき、演習内容に応じて多様な設営が工夫できる。

(b) 設備(備品)の特徴

臨地実習で学生が実施する機会の多い実技についてイメージ化が促進できるように設備・備品を整えている。

小児用サークルベッド1台、乳児、小児モデル人形各1体を常設展示している。小児用手背モデル(血管確保シュミレーター)や医療的処置シュミレーションができる小児モデル人形、一次救急救命処置用の小児モデル人形や手術プレパレーション用の人形など多様なモデル人形を備え、触れながら考える体験型で理解できるよう工夫している。

備品は、できる限り実習施設で使用しているものと同様のものを準備し、実習

の場でのギャップを減らし、実践がスムーズにできるようにしている。その他、視聴覚教材を揃え、学生が主体的に学習できる環境を整えている。

3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

2008年、福岡女学院看護大学として、福岡県古賀市に開校した。正面玄関西側に看護大学図書館を設置した。総面積310㎡、座席数60席、蔵書数3,548冊、雑誌56タイトルでスタートし、資料・情報の収集と提供を行っている。管理・運営は、福岡女学院看護大学メディア情報図書センター規程〔資料7-2〕及び福岡女学院看護大学図書館規程〔資料7-3〕に基づき、メディア情報図書センター委員会〔資料7-4〕が行っている。

図書館の方針は以下のとおりである。

- ① 学生の学習・研究活動及び教員の教育・研究活動を支援し充実させる
- ② 蔵書構成を検討する
- ③ 図書館情報システムを有効に活用し、利用促進を行い広報活動に力を注ぐ
- ④ 活字とデジタル情報を両方使えるハイブリッド図書館、電子図書館としての情報基盤を整備する
- ⑤ 地域社会への貢献を視野に開放を促進する

(1) 図書資料の整備

① 看護大学図書館の図書整理とその有効利用

新設の看護教育の単科大学として、必要最小限の医療・看護関係の専門図書や専門雑誌を揃え開館した。

開学後は専門図書を中心に、教員と連携して、授業内容に即した資料を購入している。

一方、基本図書や一般図書は、同一法人の福岡女学院大学図書館から転用して、看護大学図書館書架に配架し利用に供している。2012年5月1日現在、看護大学の蔵書数は、図書約14,722冊 雑誌83タイトルとなっている。

② 図書等資料数とそのアクセス

2012年5月1日現在の看護大学蔵書数は 図書約14,722冊 雑誌83タイトルである。これに福岡女学院大学からの転用図書を含めると総冊数は25,221冊となる。

学生一人当たりの冊数は36冊(転用図書含:61冊)である。受け入れ冊数は【表7-1】、利用状況は、【表7-2】のとおりである。

視聴覚資料の収集は開学後に始め2012年5月1日現在309点所蔵している。主に看護関係の専門資料である。

図書の配架は、開架式書架を取り入れ自由に資料を手にとれる状態にあるが、専門書以外の図書は閉架書庫にも配架している。NDC(Nippon Decimal Classification)分類順に和洋混配にして、主題別検索ができるよう配架している。

開学当初より図書館システム「NALIS」を導入し、学院の福岡女学院大学、中高図書館と同じシステムで稼働している。利用者 OPAC2台のパソコンで結ぶネットワークが形成され、資料管理、事務処理、貸出・返却を行っている。

図書館システム「NALIS」により、学院の図書館資料を一元化し、福岡女学院大

学図書館HPで各図書館の蔵書を公開しWeb検索ができるようにしている。

③ 図書館予算

図書をはじめとする資料費は、予算要求に対する査定を受け、学院の財政状況や他の予算項目との調整等によって決まる。初年度からの資料費の推移は【表 7-3】のとおりである。

福岡県古賀市に看護大学を開学するに当たり、古賀市からの協力支援があり、完成年度まで一定金額の図書費の補助を受けている。

④ 体系的整備

【図書資料収集】

資料収集の方針は、年度初め各領域から選出された委員で構成されるメディア情報図書センター委員会において協議し決定し、教授会に報告している。この方針に沿って、全教員の協力を得て授業概要に示された参考文献、学習参考書、研究用図書を購入している。

各年度の収集に加えて、本学図書館では次のような基本的な姿勢である。

第一に学生の学習支援のための看護関係基本図書を購入する。また学生のリクエストは優先的に取り上げる。

卒業研究に必要な資料の購入、臨地実習で必要な資料を揃え、学生の支援を行う。

第二に本学がキリスト教主義であることから、キリスト教関係資料の収集を基本方針の一つとしている。

図書館では基本図書をはじめ各主題分野の入門書・専門書を計画的に収集し、調和のあるレファレンスコレクションを構築するとともに、資料の出版状況等を把握し、学術書、教養書等の基本資料の選択に配慮している。

【購入雑誌と電子ジャーナル】

学術雑誌を中心に受け入れている種類は【表 7-4】のとおりである。看護関係の雑誌がほとんどで、完成年度を迎え4年生の卒業研究に必要な学術雑誌、学会誌の購入が増える傾向にある。

【表 7-1;受入冊数】

年度	2008	2009	2010	2011
図書受入(冊数)	8,941	1,842	1,795	1,969
視聴覚資料(点数)	83	63	81	82
消耗図書(冊数)	673	96	288	496

* 図書・視聴覚資料の受入冊数は、教員研究費で購入を含む。(2012年3月31日現在)

【表 7-2;利用状況】

年度	2008	2009	2010	2011
学生総数(人)	110	217	319	418
入館者数(人)	10,761	21,774	28,763	40,959

貸出冊数(冊)		1,040	3,906	7,590	10,981
1人当たりの貸出(冊)		10	18	24	27
相互	文献複写(枚)	198	104	591	554
協力	図書貸借(件)	0	3	5	3

(2012年3月31日現在)

【表 7-3; 資料費の推移】

年度	2008	2009	2010	2011
図書費	8,500	5,200	5,200	5,200
消耗図書費	(434)	(103)	(163)	(210)
雑誌・新聞費	1,200*	2,270*	2,373*	2,340*

*「消耗図書費」を含む、単位;千円、(2012年3月31日現在)

【表 7-4; 雑誌受入冊数】

年度	2008	2009	2010	2011
和雑誌(点)	30	36	45	56
洋雑誌(点)	26	26	27	27

(2012年3月31日現在)

(2) 図書館施設・設備の整備

看護大学の収容定員は400名であり、その15%に当たる閲覧席60席を設け、その内8席はキャレル形式の座席を設けている。

図書館は大学の正面玄関(学生入口)に面し、学生の動線的には機能的に配置されている。開放的な明るく快適な静かな環境である。ワンフロアの図書館であり、PCを10台設置しているが、閲覧席との間にAVブースを配置し、PCの音を緩和するように館内配置にも留意している。

また、閲覧机には情報コンセントを準備している。図書館のすぐ上階にPCルームがあり、授業以外の時間帯は学生が自由に使えるためか、図書館でのPC利用は比較的少ない。

図書館は外からの光が充分に入り、また開架書架には充分な採光があり、明るく静かな学習空間を創出している。2009年には、学生の図書館利用の増加を考え、図書館に隣接する講義室を「図書ワークグループ室」として、図書館から出入りのできる学習室・閲覧室に変更した。

また、学習支援の一環としてカウンターには2名の職員を配置し、受付業務・レファレンス業務の充実を図り、現在は資料の複写は職員が対応して行っている。

(3) 図書館利用者へのサービス 資料7-5; 看護大学図書館利用案内

① 図書館の開館時間

2008年4月からの開館時間は、平日は8時45分から18時30分、土曜日は休館

としていたが、学生の要望と5限目授業終了後も利用できるように、7月から開館時間を19時までとした。

2009年度は土曜日開館を試行的に9時から12時30分まで行い、2010年度には4月より平日8時45分～19時、土曜日9時～12時55分の開館時間として現在に至っている。

入館者数等の利用状況は【表 7-2】、土曜日の利用状況は【表 7-5】のとおりである。

② 利用者サービスへの取り組み

学院併設の大学図書館、中高図書館と同じ図書館システムで相互協力を行い、館内OPAC、Web上の資料検索で相互貸借等を実施している。

2009年度よりシラバス掲載の教員推薦の指定図書コーナーやテーマを決め展示図書コーナーを設置して学生への資料・読書案内を行っている。2011年度秋には、教員に推薦図書を挙げてもらい、パンフレットを作成し「おすすめ図書」の展示を行った。

4年生は、前年度末から卒業研究に取り組む学生がおり、論文の検索や論文入手についてのデータベースガイダンスを行い、所蔵雑誌が少ない本学図書館であるが、必要な論文を迅速かつ金額の負担が少なくすむようにと取寄せに配慮している。

一方情報源としてのデータベースを導入して資料検索システムを提供し始めている。

(例)

「医中誌 Web」「CiNii: NII論文情報ナビゲータ」

「CINAHL Plus with Full Text」

「MEDLINE」「Pub Med」等

③ 図書館の地域への開放状況

2008年7月より「古賀市在住の市民」「国立病院機構福岡東医療センター専任職員」の利用を開始した。

福岡県より「福岡県看護教員養成講習会」受講生の図書館利用の要請に応え、利用の許可を行っている。

本学の一般開放状況は、古賀市民、国立病院機構福岡東医療センター専任職員に行っており、利用状況は【表 7-6】のとおりで、利用は定着している。

【表 7-5; 土曜日利用状況】

年度	2008	2009	2010	2011
入館者数(人)	-	-	295	445
開館日数(日)	-	-	48	48

(2012年3月31日現在)

【表 7-6; 学外者利用状況】

年度	2008	2009	2010	2011
----	------	------	------	------

入館者数(人)	126	171	136	211
年間貸出冊数(冊)	42	67	80	168

(2012年3月31日現在)

(4) 学術情報の処理

2008年開学時より図書館システム「NALIS」を導入している。今後も新しい機能の追加をしていく。

図書、雑誌、視聴覚資料など、全ての所蔵資料の書誌所蔵データベースを構築し、それらを検索するためのオンライン所蔵目録(OPAC)を専用端末及びネットワーク上で提供している。

国立情報学研究所(NII)のNACSIS-CAT及びNACSIS-ILLシステムの処理も可能である。

(5) 学術情報の提供システム

学術情報を含む有用な情報源については、学内LANの文献・各種データ検索から利用できる。

利用できる項目は次のとおりである。

- ① 本学図書館の資料を検索(オンライン所蔵目録OPAC)
- ② 他の図書館の資料を検索(NACSIS Webcat、WebcatPlus、国立国会図書館、公共図書館など)
- ③ 現在出版・販売されている資料を検索(日本出版書籍協会、近隣の書店、日本の古本屋、政府刊行物など)
- ④ 論文・各種データなどを検索(「医中誌Web」「CiNii:NII論文情報ナビゲータ」「CI NAHL Plus with Full Text」「MEDLINE」「Pub Med」、福岡データWeb、日本の新聞社、世界の新聞社など)

その他、図書館内パソコンから検索できるデータベースとして、新聞記事検索データベース(日経テレコン21)を提供している。また、学院の大学図書館ホームページ上で、オンライン所蔵目録(OPAC)を提供している。

(6) 国内外の他大学との協力

他大学とのとの協力については、NACSIS-ILLシステムを利用してNACSIS-ILL参加機関と文献複写及び貸借の相互協力を行っている。2010年度は教員の文献依頼が主であり、2011年度は学生の卒業研究のための文献複写依頼が増えた【表7-7、7-8】。

【表7-7;依頼件数】

年度	2008	2009	2010	2011
複写依頼件数	196	101	582	551
貸借依頼件数	2	3	5	3

(2012年3月31日現在)

【表 7-8;受付件数】

年度	2008	2009	2010	2011
複写依頼件数	2	3	9	3
貸借依頼件数	0	0	0	0

(2012年3月31日現在)

4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

(1) 専任教員に対する研究費の支給

本学教員が行う学術研究を助成するため、研究費を交付している。研究費は個人研究費と領域研究費に大別されている。個人研究費については【表 7-9】のとおり、職位に応じて交付額を定めている。また、領域研究費については予算の範囲において、各領域に在籍する助教以上の教員数で按分し交付している。研究費の使用については、「福岡女学院看護大学研究費使用内規」[〈資料7-6〉](#)に用途を定めている。

【表 7-9;職位別個人研究費交付額】

職位	交付額
教授	500,000 円
准教授	400,000 円
講師	350,000 円
助教	300,000 円
助手	200,000 円
契約助手	100,000 円

(2) 専任教員に対する研究室の整備状況

本学では、【表 7-10】のとおり、職位に応じ研究室を提供し、研究環境を整備している。

【表 7-10;職位別研究室】

職位	研究室種別	名称及び定員
教授	個人研究室	第1～22 研究室
准教授		
講師		
助教	共同研究室	第1共同研究室(定員6名) 第2共同研究室(定員6名)
助手 契約助手	共同研究室	助手研究室1(定員2名) 助手研究室2(定員2名) 助手研究室3(定員13名)

(3) 学院活性化推進助成金制度

2010年度より、学院活性化推進助成金規程[〈資料7-7〉](#)に基づき、本学院の教育研究

活動の活性化を図ることを目的とし、本学教職員のFD活動、SD活動、その他の教育研究活動に対して助成している。申請の採択及び助成額は理事長を委員長とする審査委員会により審査され、合議により決定し、常任理事会に報告している。

個人研究費や領域研究費では取り組むことのできない研究を、助成金制度に申請することで可能にしている。

(4) 情報基盤設備

教育研究に供する情報インフラとしては、開学時より1ギガビットの光ケーブルを敷設し、ブロードバンドに対応したインターネット常時接続環境となっている。端末としては、ゼミ室を含めた全ての教室と教員研究室に情報コンセントが設置され、インターネットを利用した教育研究が遂行されている。学生は、PC教室のPC60 台と図書室のPC10 台を利用することができる。また、学内3か所の無線LANエリアでは個人のPCを利用してインターネットに接続可能となっている。以上より、ネットワークを介して、様々な情報資源にアクセス可能となっている。

(5) 情報教育研究システム

教育研究に資するシステムとしては、ファイルサーバー（開学時より）、VODサーバー（開学時より）、グループウェア（2010 年より）、WEB看護師・保健師国家試験対策ソフト（2009 年より）が導入され、教員、及び学生の教育研究に利用されている。

5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、研究倫理委員会を設置し、同委員会規程<資料7-8>に基づき、研究する前には必ず同委員会の承認を得ることを規則として設けている。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

(1) 図書館、学術情報サービスについて

① 図書館利用者へのサービス

開館時間については、開学後まもなく学生の要望に応え 19 時に延長した。女子大であることや大学の立地利便性、学生の利用実績からみると妥当であろう。最終授業終了時間以降も図書館が利用できるよう 30 分であるが延長したメリットはあるようだ。

(2) 教育研究等を支援する環境や条件

① 情報システムを利用した教育研究

学生教員ともに、ブロードバンドに対応したインターネット接続環境を利用して、教育研究が深まっている。

ファイルサーバー、VODサーバー、グループウェアは全ての教員ではないが、講義、演習、実習等に活用されている。一部のシステムは学外の自宅等から利用することもできるようになっている。WEB看護師・保健師国家試験対策ソフトは、学生

によって模擬試験や受験対策としての利用がなされている。

2) 改善すべき事項

(1) 図書館、学術情報サービス

① 図書資料の蔵書とアクセス

開学時より毎年学生が増加して着実に図書館利用は増えている。図書の増加も一気にとは行かないが毎年 1,500 冊以上、雑誌も学会誌を中心に徐々に増やしてきている。

図書館の図書収納数は5万冊であるが、現在の開架書架の収納率は 80%ほどで、専門分野の書架は既に一杯のところも出てきている。専門図書は学生の利用状況から複本を揃え利用に供している。また、直接手に取って見られる開架書架に配架するのが良いと考えているが、書架が手狭になってくると複本は閉架書庫に入れて、利用し易く図書を配架する事が必要となる。

閉架書庫は約2万冊収納できるが、大学よりの移管図書が書架の半分を占めているので、数年後には移動書架の増設・設置も必要である。

学院共通の図書館システムは、開学時に新システムとなったが、2013 年度は更新時期でありバージョンアップを含めて、学院の大学図書館、学院の情報基盤担当部署を中心に具体的に検討を始める予定である。

② 体系的整備

本学図書館は、看護系専門図書館として確立できるよう、教育課程に照らし合わせた図書や電子資料を構築していかなければならない。看護教育に必要な資料を体系的に整備するため、メディア情報図書センター委員会の「選書システム」を活かし、資料の収集を行っていく。

委員会を通して教員の協力を得、必要な図書資料や教育研究上必読の資料の選書を行う。図書館側は選書のための情報収集を図り、学生の学習支援、研究支援のための蔵書を構築していく。

③ 購入雑誌の見直しと電子ジャーナル

今後の課題として、冊子体で購入している雑誌を電子ジャーナルの契約へ変更する事や論文等のデータベースの導入を増やして、学内のどこからでもアクセスできる環境を整え利用者の利便性に対応していかなければならない。

④ 図書館施設・設備の整備

図書館への入館者は年々増え、貸出冊数も増加している。

座席 60 席のワンフロアの図書館は、余分なスペースが少なく展示やイベントを行うのに苦労している。また、学習室形式の座席がなく、図書館で国家試験の学習に励む4年生は3分の1程であるため、図書館の増床や学習室、独立したキャレルの設置を今後検討する必要がある。

⑤ 図書館システム・学術情報・他大学との相互協力

図書館システムは、利用者の情報へのアクセス環境の整備と利便性の向上を目指し、文献複写や貸借の申し込み、図書のリクエスト、予約、利用状況の確認などを、利用者自身がWeb上で行うことができる機能を搭載している。

学術情報の提供については、学内からは学内LANを通して有用な情報源の利用ができるようになっている。今後は、図書館のホームページを充実させポータル機能等学外からも容易にアクセスできるように整備し、利用者の利便性を向上させる。

NII論文情報ナビゲータの整備、他大学の機関リポジトリ公開等により、他大学へ依頼せずに入手可能な文献が増えてきている。学生へのガイダンスを行い、学生各人が入手可能な情報はダウンロードできるようなシステムを作り、利便性を図っていく。

(2) 教育研究等環境の整備に関する方針

文部科学省の完成検査時に、参考意見として食堂、体育館の整備が望ましいとの意見が大学設置審議会委員より出たが、今後財政状況を勘案して検討を行う。

(3) 教育研究等を支援する環境や条件の整備

① 情報基盤整備(PC利用環境の不足)

学生においては、PCルームが授業で使用中の場合に、図書館でPCが利用できるが、数に限りがある状態である。また、通常の教室では無線LANが未設置のため、学生が講義の受講時や自学習の際にインターネットが利用できない状態である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) 図書館利用者へのサービス

2010年度より土曜日開館を始め、利用状況は【表 7-5】のとおりであり、利用の伸びが今一つであったが、2011年度9月以降は入館者が増え、学生に周知されたのが理由か否かなど、土曜開館については広報と検証の必要がある。

教室と図書館を結ぼうという観点から、教員との連携を密にし、課題学習やレポート・論文作成等の支援体制を整える。今後、その試みとして課題別のプログラムを組んだオリエンテーションや、必要に応じて学生が自由に参加できるプログラムの利用指導を実施し、利用者の視点に立ったサービスに努めていく。

(2) 情報システムを利用した教育研究の発展

学内教員、及び非常勤教員に学内の教育システムを活用していただくように、広く周知する。また、新たなシステムの要望を学生教員から得て、システム更新時に反映させる計画である。

2) 改善すべき事項

(1) 図書館、学術情報サービス

① 図書資料・施設・設備の整備、利用者サービス、地域開放

開学4年目の本学は、専門的な資料をこれから重点的に収集していかなければならない。専門雑誌やデータベースを揃え利用指導を行うことにより、学生や教員の論文検索や論文収集の援助をしていくことが必須である。図書館システムを検証

し機能追加を行い、利用者へのサービス向上を図ることが必要である。

2012年度は、雑誌架や展示書架の増設を行い、図書館内のレイアウト変更や情報検索のためのPCの増設、国家試験対策コーナーの充実等を改善していく予定である。また、電子図書館としての情報基盤整備については、看護大学メディアセンターとの連携を進めていく。

本学図書館は学習図書館、電子図書館としての機能を充実させ、学術情報発信基地としての図書館構築を目標としている。電子図書館機能の充実のためには、学院の大学図書館、学院情報基盤担当部署との連携が不可欠であり、メディア情報図書センターとして学術情報アクセスについての技術的な検討を行う。

また、学生がデータベースや情報源を活用した文献検索能力を習得できるように、情報検索指導を行ってくとともに、教員と連携して、授業との関連を深め、図書館の利用促進を図っていくことが重要である。

大学間の文献複写の依頼・受付については、NACSIS-ILLを利用しており、迅速に処理している。現在文献複写等の申し込みは用紙記入がほとんどであるが、Web上からの申し込みや進捗状況の確認ができる機能を理解・浸透させ、利便性を向上させるためにシステムを有効に使うとともに、業務のさらなる迅速化、省力化を実現する。

図書館の地域開放については、市民への知的・文化的空間を提供し、看護関係の専門書や闘病記などを提供していくことを念頭に、学生の学習環境の向上とのバランスを図りつつ、継続して地域住民の利用促進を進めていく。

(2) 教育研究等環境の整備に関する方針

2012年度に将来計画委員会を開催し、将来の教員数及び職位と研究室数を含めた環境整備についての必要性・財務などの検討を行う。

(3) 教育研究等を支援する環境や条件の整備

① 情報基盤整備(PC利用環境の改善)

今後は、学生教員の必要度に応じてPCが利用可能な学内エリアを拡大する計画である。

学生・教員が情報セキュリティを確保したうえで、学外から学内の教育システムの利用が可能な範囲を拡大する計画である。

4. 根拠資料

- 7-1 ;福岡女学院看護大学校舎面積一覧
- 7-2 ;福岡女学院看護大学メディア情報図書センター規程
- 7-3 ;福岡女学院看護大学図書館規程
- 7-4 ;福岡女学院看護大学メディア情報図書センター委員会規程
- 7-5 ;看護大学図書館利用案内
- 7-6 ;福岡女学院看護大学研究費使用内規
- 7-7 ;学院活性化推進助成金規程

- 7-8 ;福岡女学院看護大学研究倫理委員会規程

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学の設置の趣旨及び理念は、「隣人愛の心をもち、高度の科学的思考力と技術力を有し、高い教養を身につけた実践力のある看護職者」を育成すること、及びその過程において地域に開かれた大学として学生ともども地域に貢献してゆくことにある。また、設置の経緯から、これらを遂行するために、以下の二つの事項に焦点を当てて、覚書を締結し、相互に発展することを方針としている。

(1) 国立病院機構病院との連携

国立病院機構福岡東医療センターを中心とする国立病院機構の病院を主たる実習病院とし、臨床看護師はもとより、医師その他の医療職者にも積極的に本学の教育に参画してもらい、臨床実践能力の高い看護職者を輩出してゆき、ひいては各病院の看護の質の維持と向上に貢献することを方針としている。

(2) 古賀市との連携

本学は、古賀市と教育面で連携協定を結んでおり、看護大学が主催して行う公開講座を古賀市及び古賀市教育委員会が後援することや、古賀市と本学が協力して行う市民公開講座を通して、市民に対して健康教育を行っている。また、古賀市主催の健康福祉まつりには、大学教員・学生が参加して血圧測定、骨密度の測定健康教育を行っている。このほか、本学の図書館を古賀市民等に開放し図書利用の便宜を図っている。

〔資料8-1〕;官学連携協定書

2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(1) 本学と国立病院機構病院との連携内容

本学と国立病院機構は、相互の講師派遣、共同研究、各種委員会等委員の相互の委嘱、臨床教授制による病態疾病論の授業、学生の健康管理、共同の地域貢献プロジェクトを通して、相互協力を積極的に行っている。

〔資料8-2〕;国立病院機構と福岡女学院看護大学の連携について

(2) 福岡女学院看護大学公開講座

公開講座は、福岡女学院看護大学公開講座等委員会規程**〔資料8-3〕**に基づき、学部長を委員長とする委員会により、計画立案・運営を行っており、2008年の開学より毎年実施されている【表8-1】。2008年の開学から2011年度までは、毎年1回の実施としていたが、地域貢献をより積極的に行うという観点から2012年度は夏季・秋季の2回開催とした。

公開講座では、参加者からテーマに関わる要望などについて、アンケートを通して収集し、翌年度の公開講座実施に役立っている。

【表 8-1;福岡女学院看護大学公開講座一覧】

年度	日	講演テーマ
2008	10月4日(土)	「地域を支える看護」
参加者:74名		「親の心、子どもの心」
2009	6月13日(土)	「ライフサイクルからみた高齢者の特徴と理解」
参加者:80名		「骨粗しょう症予防のためのセルフケア」
2010	6月26日(土)	「アレルギーの最新治療」
参加者:54名		「出産後のメンタルヘルス」
2011	6月25日(土)	「高齢者の健康と自立」
参加者:96名		「災害時等のメンタルヘルス」
2012	6月23日(土)	「生命科学への招待」
参加者:58名		「笑い与健康…皆さま、一緒に笑ってみませんか！」
2012	10月27日(土)	「知って得するがんとのつきあい方」
参加者:58名		「『傾聴』～話し上手は聴き上手」

(3) 古賀市との連携による市民公開講座

2010年度には、古賀市と本学が連携・協力し、古賀市民を対象として市民公開講座を実施し、健康教育を行った【表 8-2】。

【表 8-2;古賀市民公開講座実施内容】

年度	日	講演テーマ
2010	8月2日(月)	「介護ストレスのコントロール」
参加者:46名		「介護負担軽減のための介護保険サービスの利用法」
2010	8月5日(木)	「更年期の体や心の変化について」
参加者:71名		「『幸年期』に備えた生活設計と健康管理」
2010	8月9日(月)	「認知症予防あれこれ」
参加者:44名		「高齢期の聴力の変化とコミュニケーション」
2010	3月17日(木)	「家庭教育支援者養成講座」
参加者:16名		
2010	3月23日(水)	
参加者:16名		

(4) 古賀市主催「健康福祉まつり」への参画

古賀市が毎年開催している「健康福祉まつり」に参画し、血圧測定、骨密度測定等の健康教育を古賀市と連携して行っている【表 8-3】。本学の健康福祉まつりの参画は古賀市民に徐々に浸透しており、年を追うごとに本学ブースへの来場者は増加している。

【表 8-3;健康福祉まつり参画状況】

年度	日	内容
2008	11月16日(日)	握力測定、体脂肪測定、高齢者体験、妊婦体験

参加者:185名		握力測定、体脂肪測定 他
2009	11月15日(日)	
参加者:193名		握力測定、体脂肪測定、高齢者体験、体組成計測 他
2010	11月14日(日)	
参加者:195名		血圧測定、握力測定、骨密度測定、健康相談 他
2011	10月2日(日)	
参加者:249名		血圧測定、握力測定、骨密度測定、健康相談 他
2012	10月21日(日)	
参加者:420名		

(5) 高校生の健康づくりプロジェクト 2010

古賀竟成館高等学校の生徒に対して、教員と本学学生が研究成果をもとに健康教育を行っている。体制、目的、及び主な内容は以下のとおりである。

① プロジェクト体制

- (a) 古賀竟成館高等学校
養護教諭、保健主事、保健教科担当教諭、1年生クラス担当教諭(2010年度)
- (b) 古賀市
健康づくり課(2010年度):(保健師、運動指導士、栄養士、事務)、健康づくり推進員(市民)
- (c) 福岡女学院看護大学
地域看護学領域、ボランティアクラブ(葡萄)

② プロジェクトの目的

- (a) 高校生の健康状態や生活習慣病予防のための健康管理の状況を明らかにする。
- (b) 高校生を対象にする生活習慣病予防を目的とした地域保健と学校保健の協働による健康づくりのシステムを構築する。
- (c) 高校生が自らの健康に関心を持ち、健康管理行動を実践できるようにするための保健指導のプログラムを構築する。

③ プロジェクトの主な内容

- (a) 身体計測:身長・体重・体脂肪率・骨量面積等
- (b) 調査:健康管理行動、生活習慣調査(活動量、体温、起床時刻、就寝時刻、食事、運動、睡眠、生活の規則性等)
- (c) 健康学習会(身体計測、調査結果の Feed Back)

(6) 古賀市民及び福岡東医療センター職員への図書館の開放

本学の図書館を古賀市民及び福岡東医療センター職員に開放している【表 8-4】。

【表 8-4; 古賀市民及び福岡東医療センター職員の図書館利用状況】

	2008	2009	2010	2011
古賀市民	66名	91名	78名	69名

東医療センター	60名	80名	58名	142名
---------	-----	-----	-----	------

(2012年3月31日現在)

(7) 東日本大震災後復興支援スタディツアーの開催

本学教員の学院活性化推進助成金制度申請により、2012年8月4日(土)～10日(金)の期間で、教員4名と学生20名で東日本大震災後復興支援スタディツアーを行った。

その活動内容は、仮設住宅入居者及びその周辺地域住民への健康支援、被災者宅の復旧活動及び生活支援活動を行うものであった。このツアーを通して教育・研究機関として社会的責任を果たすだけでなく、学生が社会貢献を通して社会性・人間性を育む効果も大きく、更に被災者の苦しみや悲しみを目の当たりにすることで、看護職者として何ができるかを学生に考えさせる良い機会となることが期待できる。

これらの活動は、単なるツアーではなく、参加学生に対して2度にわたるアンケート調査を行い、その結果を平成25年度の本学紀要にて報告する予定となっている。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

公開講座や健康教育を通して、古賀市民からは、本学に対して親しみ・身近な存在に感じられており、本学学生に関心も寄せられている。また、「高校生の健康づくりプロジェクト2010」を通して、本学学生が高校生に健康教育を行ったことに対して、高校生からの評価も高く、学生自身も健康教育を行ったことで、看護に対しての関心が深くなり、健康教育への自信ができたことは大きな成果である。

2) 改善すべき事項

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

2012年度の公開講座は、アンケートをもとに夏季・秋季の2回の実施としたことで、より多くのテーマを受講する機会を設けることができた。2013年度は、受講者の希望や地域の状況を分析し、本学が主催する公開講座と古賀市が主催する健康教育の同時開催などを検討し、より地域に根差した大学として、貢献すべく検討をしている。

高校生の健康づくりプロジェクト2010で得られた成果をもとに、2012年度は対象を古賀中学に広げ、思春期から行う健康習慣行動育成に着手し、古賀市民の健康水準を引き上げるよう努力している。

2) 改善すべき事項

4. 根拠資料

- 8-1 ;官学連携協定書
- 8-2 ;国立病院機構と福岡女学院看護大学の連携について
- 8-3 ;福岡女学院看護大学公開講座等委員会規程

IX. 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

(1) 本学の管理運営体制

大学を取り巻く社会情勢の厳しい状況が続く現在において、新設の大学として迅速に課題解決に進む体制の構築を基本方針としている。

大学の最高責任者である学長のもとには、管理運営に関する重要事項を審議する運営会議を設置し、学部の代表である学部長のもとには、大学の教学に関する事項を審議する教授会及び各種委員会を設置している。

また、法人に対しては年度ごとに事業計画・事業報告書を作成して、理事会・法人評議員会に報告している。

〈資料9-1-1〉;2008 年度事業計画

〈資料9-1-2〉;2009 年度事業計画

〈資料9-1-3〉;2010 年度事業計画

〈資料9-1-4〉;2011 年度事業計画

〈資料9-1-5〉;2011 年度事業報告書

〈資料9-1-6〉;福岡女学院看護大学組織図

(2) 教授会・運営会議・スタッフミーティング

① 教授会

教授会は、福岡女学院看護大学教授会規程〈資料3-11〉に基づき、学長・学部長・部局長、専任の教授及び准教授により構成されており、毎月1回開催している。教授会の下部組織として、各種委員会〈資料9-1-6〉を設置しており、大学の運営上の様々な課題について、各種委員会で検討のうえ、教授会に上程・報告する仕組みとしている。各種委員会は、全教員(教授・准教授・講師・助教・助手)で構成されている。

② 運営会議

運営会議は、福岡女学院看護大学運営会議規程〈資料9-1-7〉に基づき、本学の管理運営に関する重要な事項を審議するために、学長、副学長、学部長、学生部長、教務部長、宗教部長、メディア情報図書センター長、事務部長及び学長の指名した者により構成されている。また、本学の管理運営方針が教職員に浸透するよう、運営会議で審議された事項は、教授会に報告すると規定している。

③ スタッフミーティング

教授会の審議事項や報告事項は、教授会出席の各領域長が所属教員に報告する仕組みとなっているが、特に全教職員に周知すべき事項や共有すべき事項等の周知のため、教授会の翌週にスタッフミーティングを開催している。

2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

(1) 学内諸規程の整備状況

開学時 23 編の規程で始まった本学は、完成時までの過程で規程の点検、整備を行い、現在 53 編の規程を制定している<資料9-1-8>。その明文化された規程に基づき管理運営を行っている。

(2) 学長・学部長の選任

① 学長の選任

学長の選考及び任期については、福岡女学院看護大学学長選任規程<資料9-1-9>に定められている。学長の推薦は、理事及び監事、評議員、看護大学所属の助教以上の専任教員及び事務部長と定められており、学校長候補者推薦要領<資料9-1-10>に基づいて理事長宛に行われる。理事長は、推薦された候補者について同規程に規定する資格を審査した後、理事会に上申し、理事会は候補者について審議の上、決定する。

② 学部長の選任

学部長の選考及び任期については、福岡女学院看護大学学部長選任規程<資料9-1-11>に定められている。学部長の選任は学長が推薦し、常任理事会の決定を経て理事会に報告し、決定する。

(3) 学長及び学部長の職務

福岡女学院規則<資料9-1-12>に、学長の職務は、看護大学の最高責任者として校務をつかさどり、所属教職員を統括すると規定しており、学部長の職務は、福岡女学院規則に学部を代表し、教授会を主催して校務をつかさどり、学長を補佐すると規定している。

3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務部として、福岡女学院規則<資料9-1-12>102 条に規定される総務係、学務係、図書館(メディア情報図書)係の他に入試・広報係を設置している。また、業務内容は、2010 年度に制定された事務分掌規程<資料9-1-13>第4章に則って業務を行っている。

4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学は、職員の意欲・資質向上のための組織的なSDは確立していない現状である。事務職員は法人で人財育成ワーキンググループのもとで、業務・共通意識研修会を実施している。SDの形としては、事務部長が教授会で発言できる、多くの委員会で構成員として発言、採決できるなどの体制を整えている。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

(1) 本学の管理運営体制

教授会と運営会議を別体制にすることで、教学部門の問題、人事・財務の問題を個々に審議できる体制を作ったことは、効率的そして迅速な対応へと繋がっている。

2) 改善すべき事項

福岡女学院看護大学運営会議規程〔資料9-1-7〕については、内容をより詳しく定めるなどの検討、整備が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

組織の中で、運営会議と教授会に分けていることにより、大学の意志決定が迅速に行われているが、両者の権限を更に明らかにしてより整備された組織として成熟させる。

2) 改善すべき事項

大学を作るプロセス段階から、完成年度を迎え、安定した管理運営を行う段階に向けていく段階である。管理運営PDCAサイクルの CHECK・ACTION 段階を迎えたといえる。今後、自己点検・評価、認証評価の結果を受け、CHECK・ACTION を実施する必要がある。現在、将来計画検討委員会で検討をしている。ビジョンと中期計画の策定を行い、実施することが必要とされる。

4. 根拠資料

- 1-1 ;福岡女学院寄附行為
- 3-11 ;福岡女学院看護大学教授会規程
- 9-1-1 ;2008 年度事業計画
- 9-1-2 ;2009 年度事業計画
- 9-1-3 ;2010 年度事業計画
- 9-1-4 ;2011 年度事業計画
- 9-1-5 ;2011 年度事業報告書
- 9-1-6 ;福岡女学院看護大学組織図
- 9-1-7 ;福岡女学院看護大学運営会議規程
- 9-1-8 ;規程集目次(福岡女学院看護大学分)
- 9-1-9 ;福岡女学院看護大学学長選任規程
- 9-1-10 ;学校長候補者推薦要領
- 9-1-11 ;福岡女学院看護大学学部長選任規程
- 9-1-12 ;福岡女学院規則
- 9-1-13 ;事務分掌規程
- 9-1-14 ;平成 19～24 年度財務計算書類(監査報告書含む)
- 9-1-15 ;理事会名簿
- 9-1-16 ;財産目録

(2) 財務

1. 現状の説明

1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

(1) 開学時よりの消費収支状況

2008年度に開学して、2011年度で完成年度を迎えた。財務の状況については5ヶ年消費収支計算書の経過を経て、2010年度より帰属収支差額は超過と転じて、2011年度決算において、消費収支差額は、64,594千円の超過となっている。

文部科学省に申請した消費収支計算書では、92,180千円の消費収入超過を見込んでいた。突発的な支出である資産処分差額を差し引き計算すると、98,739千円の実質的な消費収入超過となっている。

【表 9-1;2011年度消費収支予算分析】

	本学	学院	全国女子大	内容	
人件費比率	54.1%	60.5%	58.9%	人件費/帰属収入	低い比率が良い
人件費依存率	65.3%	79.7%	80.6%	人件費/学生生徒納付金	低い比率が良い
教育研究経費比率	26.5%	20.7%	27.0%	教育研究経費/帰属収入	高い比率が良い
管理経費比率	5.9%	6.5%	7.0%	管理経費/帰属収入	低い比率が良い
消費支出比率	90.7%	87.8%	95.6%	消費支出/帰属収入	低い比率が良い
補助金比率	10.4%	14.1%	14.8%	補助金/帰属収入	高い比率が良い

(学院・女子大平均は2010年度決算数値)

2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

予算編成は法人理事会の決定した予算編成方針を基に、事業計画、予算編成方針を作成する。規定されたもの(調達規程、旅費規程など)については、規程に従い支出する。また、予算外支出については、発議書により許可を受け実行する。公認会計士の監査・内部の経営管理監査室の監査を受け、改善している。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

単科の大学として、人件費比率、管理経費比率、消費支出比率は、全国平均と比較するとよい状況といえる。

2) 改善すべき事項

教育研究経費については、FD・自己点検評価、認証評価を踏まえて教育効果を勘案して比率を上げる必要がある。

予算執行の効果の分析は、教育に関する支出については、自己点検評価の結果、国家試験合格率などで推測できるという程度である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

2) 改善すべき事項

収入について、資産運用収入は経済情勢に伴うことが予想されるため、第一に学生数の定員確保を図り、補助金収入の増、寄付金収入の増を検討する。また、無駄のない経費支出と、現在検討している将来計画に沿いながら、教職員の採用計画を立てることが求められる。

予算の効果を分析・検証する制度を経営管理監査室と連携して確立することが必要である。

4. 根拠資料

- 9-1-5 ;2011 年度事業報告書
- 9-1-14 ;平成 19～24 年度財務計算書類(監査報告書含む)
- 9-1-16 ;財産目録
- 9-2-1 ;5カ年連続消費収支計算書(大学部門)
- 9-2-2 ;5カ年連続消費収支計算書(法人部門)
- 9-2-3 ;5カ年連続資金収支計算書(大学部門)
- 9-2-4 ;5カ年連続資金収支計算書(法人部門)
- 9-2-5 ;5カ年連続貸借対照表
- 9-2-6 ;2011 年度予算編成方針

X. 内部質保証

1. 現状の説明

1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

(1) 自己点検・評価の実施について

完成年度である 2011 年度には、自己点検・評価委員会が中心となり、同委員会規程<資料 10-1>に基づき、教育、学生の動向、学生の学習環境、施設の整備等についての自己点検・評価を行い、2011 年度自己点検・評価報告書<資料 2-2>としてまとめた。

(2) 社会一般(受験生を含む)への情報公開について

本学が行う看護学教育の重要な柱であるヒューマンケアリングは、人と人との関わりの中でこそ、その成果が発揮されるものである。そのようなことから、本学の目指す大学教育が社会的に認知されるために、2011 年度末に自己点検・評価報告書<資料 2-2>を作成した。自己点検・評価報告書は、日本私立看護系大学協会及び日本看護系大学協議会の加盟校を中心に送付し、ホームページにも掲載することで、学生、保護者、卒業生、地域社会の人々や入学志望者に向け、広く情報開示を行った。

また、学校教育法施行規則 172 条の 2 に基づく項目についても、本学の情報公開ページにより公開している。情報公開の項目は、以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関する事
- ② 教育研究上の基本組織に関する事
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- ④ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関する事
- ⑧ 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- ⑩ 教育研究上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
- ⑪ 図書館に関する情報
- ⑫ 公開講座、講演会等の生涯学習機会に関する情報
- ⑬ 学校行事等の年間スケジュール

<資料 10-2>;福岡女学院看護大学情報公開ページ

<http://www2.fukujo.ac.jp/ns/disclosure.html>

<資料 10-3>;財務情報公開ページ

<http://www.fukujo.ac.jp/houjin/index.cgi/zaimu/index.html>

2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

(1) 自己点検・評価委員会の開催

本学で自己点検・評価委員会を設置し、委員会を年間 10 回程度開催し、教育、学生の動向、学生の学習環境、施設の整備等についての自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」(2011年度)として小冊子にまとめ、2012年度3月に発行している。

更に、教授会、各委員会、スタッフミーティング等において討議し、抽出された課題は、運営会議、関連委員会で改善にむけて検討する仕組みとなっている。

(2) 学生による授業評価の実施

学生による授業評価を毎年度、前期・後期の2回実施している。授業評価の質問項目は、学生の授業に対する自己評価と教員の教授法等についての2つより作成しており、授業評価により得られた結果は、他の教員との比較ができるようグラフ化している。また、2011年度・2012年度には、授業評価結果をもとに、「プレゼンテーションスキル研修—より良い授業を目指して—」をテーマにFD研修会を実施し、学生への授業方法の研究を行った。

3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

(1) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、前述のとおり教育、学生の動向、学生の学習環境、施設の整備等の点検・評価を行い、それらを社会へ公表していることから、委員会としての機能は十分に果たしている。

(2) 学生による授業評価

学生による授業評価の回収率は、全科目において 90%を超えているため、評価の精度は高いと考えられる。

2011年度までは授業評価結果の分析、科目担当者へのフィードバックは行われていたものの、学生へのフィードバックは行われていなかった。しかし、2012年度は前述のように科目ごとにグラフ化することにより、科目担当教員が改善すべき項目を判別することが可能となったため、学生へのフィードバックの方針等を検討している。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

(1) 学生の授業評価について

授業評価結果をもとにしたFD研修会には、30名の教員が参加し、アンケートでは全員が「参考になった」と回答した。その理由として挙げられたのは、「自分の課題の明確化、新たな知見に繋がった」、「授業分析の結果から改善策まで導かれていくプロセスは、教授方法の学びに繋がった」などの意見が出され、FD研修会開催の効果はあったといえる。

2) 改善すべき事項

(1) 学生の授業評価について

現状の説明にも記述したように、授業評価結果の学生へのフィードバックは行われてこなかったため、2012年度以降の取り組みとして、学生へのフィードバックの方針及び方法を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

(1) 学生の授業評価について

今年度は、専任が担当する科目の授業評価については、集計結果とグラフ化したものを各領域長に配布し、各々の領域で授業の適切性、改善点などを検討し、文書で報告するように依頼している。次年度のFD研修では、評価点が高い授業の模擬授業を企画し、教員の相互研修の一步とする予定である。

2) 改善すべき事項

(1) 学生の授業評価について

本年度は、学生へのフィードバックの方針及び方法を検討する初期段階として、学友会(学生自治組織)と自己点検・評価委員との懇談会を開催し、授業に対する要望等をヒヤリングする予定としている。

4. 根拠資料

- 2-2 ;2011年度自己点検・評価報告書
- 10-1 ;自己点検・評価委員会規程
- 10-2 ;福岡女学院看護大学情報公開ページ
(<http://www2.fukujo.ac.jp/ns/disclosure.html>)
- 10-3 ;財務情報公開ページ
(<http://www.fukujo.ac.jp/houjin/index.cgi/zaimu/index.html>)

終章

本看護大学は2008年4月に開校したが、文部科学省の4年次の実地調査でも指摘事項はなく、2012年3月で完成年次を無事終了し、新たなステップを踏み出している。

設立目的と経過は本報告書に詳細に述べられているが、序章にも述べた設置目的は、キリスト教の愛の精神に基づくヒューマンケアリングを実践できる看護職者の養成、及び変化する時代が看護職者に期待する高度化・多様化する任務に対応し得る看護職者の養成である。本学の学則第1条には「本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする」となっている。

その目的達成のための努力が続けられ、自己点検・評価の中から改善策が随時とられ今日に至った。この4年間の客観的評価は即ち、第一期卒業生の就職・進学先での評価によることは論を待たない。結果として、多くの学生は第一に希望した大学病院、一流病院に就職し、国家試験の合格率は100%を達成した。病院が期待し、患者が信頼し、本人が看護を愛し、そして出身大学に誇りを持ち、という満点評価を目指して現在、前進中である。私達スタッフは、まずは第一関門を成功裡に突破した安堵感とともに、今後のますますの努力の必要性を肝に銘じている。

福岡女学院看護大学の特徴の大きなものは実習病院の中核に国立病院機構の病院群を据えていることである。国立病院機構は旧厚生省立の国立病院・療養所が独立行政法人化されたもので現在、全国に144施設ある日本最大の広域病院チェーンとなっている。20年前は多くの病院が附属看護学校を有しており、九州だけでも23校存在した。看護師(旧呼称 看護婦)養成の状況に強い危機感を抱いていた当時の教育主事と学校長は国立病院・療養所附属看護学校の今後のあり方について次のような3項目の提言をしている。

1. 4年制大学、または大学設置基準に準じた看護大学校とする。
2. 教育内容は、看護の一般教育に加えて看護の特定分野・専門領域について教育をする。
 - 1) 国立病院・療養所の特徴を生かした教育
 - 2) 保健婦、助産婦、看護婦、並びに養護教諭の資格が得られる
 - 3) 専門領域をもつ看護婦(専門看護婦)の教育
3. 国立病院・療養所を実習病院とする。

当時、看護大学・学部は全国で21校(平成5年)であったが、その後の増加は著しく、それに伴って附属看護学校の質の相対的沈下を来してくることは明らかであった。現実に平成24年には大学は203校、1学年定員17,000人弱となっている。「厚生省で看護学校の大学化ができないのであれば、看護婦の養成は文部省に移管するぐらいの強い姿勢が厚生省には必要な時期に入っていると考えられる。」というところまで主張は進んだのであるが、結局は集約化、大型化、看護大学校までにしか到達できなかった。

そこで国立病院機構福岡東医療センター(上野道雄院長)は附属看護学校閉校を機会に看護大学の誘致を計画し、福岡の名門女学院として名声の高かった福岡女学院大学がそれに呼応した結果が1学年定員100名の本学の設立となった。正に、国立病院・療養所の附属看護学校関係者の大学化の長年の悲願が福岡女学院看護大学として姿を表わしたのである。そして、第一期生の看護師国家試験合格率100%、国立病院機構就職率44%という具体的な数値を持って、そ

れに応えることができた。

私達、福岡女学院看護大学のスタッフは、上記のような大きな期待と成果を背に、この自己点検・評価報告書にある山積した課題の解決・改善に向けて自らの弛まざる研鑽を続け、他者からの優良な評価を受けるべく、常に初心に戻り努力していきたいと思っている。

人類史上、未だ経験したことのない少子高齢化社会の先頭を行く日本における医療・介護・福祉はどうあるべきか、また、それを担う一大勢力の看護はどうあるべきか、そして期待され、要求される看護職を育成する看護大学のあり方はどうあるべきかを常に意識しておかねばならない時代となっている。福岡女学院看護大学は、その一翼を担う教育機関として長期展望を持って、しなやかに短期的・長期的課題への取り組みを今後とも続けていきたい。

関係者、関係機関の御協力、御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。

2013年1月

福岡女学院看護大学
学長 西間 三馨